

小・中・高等学校における住生活・住宅および 居住地環境教育に関する基礎的研究（その1）

八木沢壯一 田中恒子
延藤安弘 岩本幸臣
山崎古都子 中野迪代
吉村 彰 曲田清雄

目次

第1章 研究の意義・目的・方法

- 1-1 住および住環境教育研究の背景
- 1-2 研究の意義
- 1-3 研究の目的
- 1-4 研究の方法

第2章 住教育内容の現状分析

- 2-1 教科書と学習指導要領の現状
 - 家庭科教育の変遷／住教育の変遷／小学校における住教育／中学校における住教育／高等学校における住教育／
- 2-2 住教育のための市販学習指導書・教具の現状
 - 市販学習指導書について／市販教具の種類と内容
- 2-3 住教育関係マスコミの現状—雑誌「家庭科教育」の分析
 - 教材研究における住領域／住居学～住教育への提言／家庭科教育におけるオピニオンリーダー

第3章 住教育担当教員の現状

- 3-1 住教育教員の実態
- 3-2 教員の再教育の現状
- 3-3 教師自身の住居領域への取組み
 - 教師自身の研究会組織の概要／研究会発行資料に見る教師の住居領域への取組み
- 3-4 教育制度、教員養成制度における住教育軽視のメカニズム

第4章 我国における住教育の先進的取組みの事例

- 4-1 各種住教育構想
 - 日教組提案／家庭科教育者連盟の提案／岩手県教職員組合の提案
- 4-2 各種構想における住教育の目標と学習内容
- 4-3 授業実践報告
 - 飯野こう氏による実践／川田なか子氏による実践／諫元正枝氏による実践／京都府立高等学校家庭科研究会による実践
- 4-4 住教育でどのような力をつけようとしているのか

第5章 英米における住教育の動向

- 5-1 米国における住環境教育の動向—GEE(住環境教育グループ)について—

GEE について／Housing in the Urban Environment『都市環境の中の住宅』にみる学習内容・方法の検討

- 5-2 英国における住環境教育の動向

英国の環境教育の基本的特徴／初等教育における環境教育の特徴

第6章 住教育の現状と今後の課題—むすびにかえて—

- 6-1 住教育の現状と問題点／住教育の教師の養成／先進的事例の研究
- 6-2 住教育の構想に向けて

第1章 研究の意義・目的・方法

1-1 住および住環境教育研究の背景

建築動態統計によれば、住宅の建設は、その戸数に於て、昭和43年に年間100万戸をこえ、昭和48年には190万戸に達し、石油ショック以降落込みをみせたが、昭和51年には152万戸の建設がみられる。新設戸数の累積でみると昭和45～51年まで7年間で1000万戸、昭和32年から44年まで13年間で1000万戸となり戦後の合計は総2400万戸に達する。

昭和51年に建てられた住宅をやゝ詳しく見ると新設住宅152万戸の1戸当りの平均面積は82m²である。この内訳は、92%とこえる専用住宅は1戸当り78m²である。供給形態別にみると持家が71万戸で、1戸当り108m²、貸家が47万戸で戸当り50m²と落差は大きい。建設資金別にみると74%に相当する113万戸が民間自力分で、供給別に民間自力分の割合は分譲住宅が80%、持家73%、貸家72%、給与住宅61%といずれも高い。公的資金分は40万戸のうち68%にあたる27万戸が金融公庫の融資で占められている。

住戸の構造は、木造が65%、鉄筋コンクリート造など耐火造が32%と増加してきている。利用関係と建方別に一つの棟に2戸以上住宅があって、広間、廊下、階段等を共用する「共同住宅」とそれ以外の住宅で、重層

長屋も含む「1戸建・長屋建住宅」に分けてみる。共同住宅の割合は、全体で33%、貸家で82%、給与住宅69%、分譲住宅29%で持家に極めて少ない。構造別にみると、鉄骨鉄筋コンクリート造で98%、鉄筋コンクリート造で85%、鉄骨造で44%、木造では12%である。

住宅建設の傾向を戸数に限り追ってみた。専用住宅が中心となり、分譲住宅を含む持家が大半をしめ、戸あたり面積も持家100㎡をこえている。建設資金も民間自力に依存し、公庫も合せるとそのほとんどを占める。鉄筋コンクリートを中心とする耐火構造の増加、共同住宅の増加等を読みとることができよう。

一方、昭和53年の住宅需要実態調査によれば、住宅に困っていると訴える世帯が39%もしめ、5年前の調査より約4%の増加がみられる。住宅に対する要求も狭さ一面積から質一環境条件への評価に移り、単なる戸数主義、面積主義から大きく変わってきていることがみられる。したがって現在ストックされている住宅の多くは質的な欠陥、要求に応じられないものが含まれていると考えなければならない。

この現状は、住宅および住環境をよりよいものに改善していくには、それを供給する側の水準向上が必要であることはいうまでもないが、その住宅を取得し、その使い手として、住み手としての住民の住宅や住環境に対する考え方、意識、行動力等が、水準向上に大きな役割をもつことに注目したい。

1-2 研究の意義

この研究は、住宅および住環境の主体者である住み手、住民の意識に大きく影響をおよぼすと考えられ住生活に関連する教育の現状と実態を明かにし、そのあるべき姿を追求しようとするものである。この「住教育」が課題となり必要性が叫ばれる背景とその意義を次の6点に整理することができよう。

(1) 価値観が変化したこと個人又は家族にその判断がゆだねられることが多くなったこと。すなわち、住居および住環境に対する価値評価は、家族の構成、年齢、地域、生活観などによりきわめて多様で、個人の生活に深くかわってくる。価値観の変化性をそれぞれに尊重し、育てていく傾向がますます強まるであろう。

(2) 住生活のフィジカルが環境が質的に変化していること。特に都市的生活を営むことが一般化し、都市に於て共同生活をいかに営むかを正面から受けとめなければならない時代となってきている。にもかかわらず、住に関して、戸建住宅を基本とす。いわば農村的な住いに根ざす部分が多く、現代の都市生活の新しい規範が確立されていない。共同スペースの管理や、環境も含むの維持と改善など、都市に住むこととは何かを深く追求すべ

きときであるら。さらに、居住地の地域、都市の計画まで、住み手の参加が必要不可欠となっていくであろう。

(3) 環境改善におけるユーザーの住要求の質の高さが問われるようになってきたこと。環境問題に対する住民の対応を大まかに60年代までの高度成長政策による環境破壊に対し、70年代は公害問題として住民は告発し、制御をかけてきたとみられる。80年代は、さらに積極的に、住民は、環境の創り手の一部として参加する時代とも考えられる。住民に関してもコーポラティブハウスやグループ分譲にみられる。住み手の要求が強く反映されるこの方向は、逆に、その結果について住み手自身が責任を負うことになり、要求の質そのものが問題とされることになるよう。

(4) これに対し、住居観、住要求に対する教育の分野が立ちおけていること。住まいに関する情報は、住戸が一つの商品として提供される。建売住宅・分譲住宅・プレファブ住宅の売手側からマスメディアを通して大量に流される。又新聞・雑誌などのマスコミもそれを受けて豊富な情報を扱っている。量的には、情報のはんらんしているともみられる。しかし、その受取り手が、それらの情報に適正な価値判断を下し、有効に利用しているとは言い難い現状が多い。つまり、住要求に対し、基礎的な判断能力のないところに、多量で、一見魅力的な情報が流されるため、それに流らされる結果となる例も多い。憲法第25条を持ち出すまでもなく、健康で文化的な生活を保障する住および住環境についてのしっかりした教育が求められることになるよう。この点から住環境の改善の担い手が、住教育の中にこそその未来があるともいえよう。

(5) 住教育を家庭、学校、地域社会等、広い場で採りあげ、それぞれの役割、位置づけを明確にすべきこと。この研究の位置づけにも関係するが、住教育を行う場は多様であろう。しかも、単に、よい住宅を取得するための「ハウツウ」としてとらえることは問題の矮少化である。人間一人ひとりの一生を通じて、優れた環境で生成し、生活を享受する立場で論ずべきものであろう。したがって教育を実施する側として私教育、公教育の役割、使う人への教育、メーカーを中心とする供給側の教育も検討すべきである。さらに、生活環境としての住生活に関連の深い施設に対する教育などとの整合性が求められ、ひろく建築教育へも関連しよう。

(6) この研究に参加したメンバーからみて、住居および住環境の創り手としての建築と教育の現場を結び得る研究組織となっていることから、実践的な研究とその展開が目標とすることができること。研究メンバーは、建築設計、建築計画、地域計画、都市計画、住宅問題、建築経済、住居学、家庭経営、教科研究、教科指導法などを専門とする集まりである。生活の根拠地も、東京、

埼玉，岐阜，滋賀，京都，大阪，奈良，兵庫，愛媛に分布し，生活体験では，北海道，北陸，九州地方が加えられ，巾が広い。又関連する住宅の設計や供給，教育の現場とも関わり合が深く，その成果を効果的に利用することができる立場にある。

1-3 研究の目的

この研究は，住宅の住み手の見識向上の一つの手段として，小中，高等学校など主として学校教育における住生活，住宅および居住地環境教育の実態を明らかにし，その問題を明確にし，改善すべき点，これからのあり方を考察することが目的である。

まず，明らかにすべき住および住環境教育の実態は，次の内容を含むものと考えている。まず，家庭教育，学校教育，社会教育など広範な教育システムの中で，どのように位置づけられているか。次に，その教育目標がどのように設定され，どのような構成をもっているか，教育のための手段としての教科書等，教具の中に住関係がどのようにになっているか，教育をリードする教員の実情と研究活動，実践活動，さらに教員を生み出す教員養成大学における住教育の実態などがあげることができよう。

上述の現状を批判的に分析し，住教育のあり方を，教育目標の設定，発達段階に応じたカリキュラムの作成，実施，分担すべき教育分野の検討，教育環境を含む体勢のあり方について検討を加えることが必要となる。すなわち，質の高い住生活を確実なものとするために必要とする基礎的な学力は何かを追求し，住教育の到達すべき目標を構築する。教育の分野，諸段階に応じ，どのように教材を設定し，到達点を明示し，この手段を明らかにすることになる。そのため，教員，学校の施設，設備，教具を含む教育環境の整備水準を明らかにし，そのための教員養成，学校環境の改善についてもふれることになる。

1-4 研究の方法

研究者がそれぞれの立場で，このテーマに関心を持ち研究の蓄積もあったことから，まずそれらを出し合い討論を重ねることから始められた。住教育の現状の認識，問題の所在，研究の進め方などが論じられた。その結果，本年度は，現状の把握を目標に，必要に応じ実態調査や，ヒヤリング調査を行い，併行して，住教育構想の仮設作りを行なうこととした。おもな作業のかたまりを列挙しておく。

- (1) 従前の住教育に関する評価・提案・調査事例などを集め，それらの比較や分析を通して問題の所在を明らかにすること
- (2) 学校教育での住教育の目標を明らかにするため，学習指導要領及びそれに基づく教科書を歴史的な流

れを含め分析した。

- (3) 主な都府県教委より，住関連教員の実態をヒヤリングにより調査した。
- (4) 住宅に関する授業の状況を明らかにするため，授業用資料，教具などについて，市販品を含め分析した。
- (5) 教員の研修，研究の実状を求め，研究集会の実施状況・報告資料を収集した。
- (6) 家庭科における住教育の実践記録を集め，先進的な事例を分析した。
- (7) アメリカ，イギリス等，海外における住および住環境教育の実状を明らかにするため資料の収集と内容の分析を行なった。
- (8) 社会教育での住教育の実状を，消費者教育などの資料を集め，その内容を検討した。
- (9) 住教育の全体構成に関する構想作りを試行し，仮設定の基礎作業を行なった。
- (10) 住教育に関連深い，家庭科教育の研究会へ参加し，住教育の仮設を提示し，現場からの意見の収集を行なった。

なお，今後の方針として住教育のカリキュラムを作成し，その内容を検討するため，それぞれの立場からのチェックを受ける方法を加えたい。さらに，小，中，高等学校では，現場でのプレテストなども組み込みたいと考える。又その成果を副読本など利用の方法にも検討を加える必要がある。

第2章 住教育内容の現状分析

住生活の混乱が叫ばれている。国民の住居と住環境は荒れるにまかされ，秩序ある住まい方のルールも築かれずじまいになっている。この状況を打解するのに，ひとつとして住宅及び住宅政策に関する提案があるが，もうひとつとして住み手側の問題がある。国民の住意識の向上を目指して改善していこうとするものだが，その形成には，家庭や地域の生活の中で得られるもののほかに，社会教育や学校教育がある。とりわけ学校教育は，現在のそして将来の生活者としての児童・生徒の住意識を形成していく上で重要な課程である。そこで本章では，小中高の住領域においてどのような教育がなされ，どのような欠陥を有しているのかを明らかにし，今後の改善・提案に応えようとするものである。

2-1 教科書と学習指導要領の現状

2-1-1 家庭科教育の変遷

住教育は主として家庭科教育の中で行われてきたが，住教育自身のもつ欠陥は，家庭科教育に内包される部分が幾つかあると思われる。家庭科教育は，

戦前においては、女子の家事裁縫教育として行なわれ、その内容は「衣食住、看病、育児、一家経済ノ大要」「通常ノ衣類ノ縫ひ方、裁ち方、繕ひ方」(大正15年、高等小学校)であった。戦後になり、6・3制の男女共学の下に家庭科として新しくなり、家庭や家族生活についての事柄が中心となった。小学校では、さらに昭和26年に家庭科のほかに「小学校における家庭生活指導の手びき」が出され、学校教育全体を通して家庭生活の指導が行われた。昭和31年には、日常生活の知識・技能・態度を身につけることが課題とされ、「家族関係」「生活管理」「被服」「食物」「住居」の5分野にまとめられた。昭和33年には、学習指導要領は全面的に改訂され、道徳が独立し、領域も「被服」「食物」「すまい」「家庭」となり、この実施から初めて家庭科教科書が発行され、全国的に統一のものとなった。これは昭和43年にも受け継がれ、現行のものとなっている。昭和55年からは領域が「被服」「食物」「住居と家族」となる。戦前戦後を通じた家庭科教育における基本的欠陥は①女子教育としての姿勢が貫かれたこと②技能中心の課目であったこと③学習の系統性の欠如等であり、これらは明治以来の歴史の中で不変のものであり、家庭科教育そして住教育の発展を阻害する基本的要因となっている。

2-1-2 住教育の変遷

住教育を広く「住生活」全般に係る教育とすると、家庭や学校、地域のそれぞれでなされ、住生活の様々な側面からアプローチされてきた。戦前においては、理科家事や家事科では次の様な住居の部分が掲載される。高等小学校理科家事教科書(大正3年)：住居、住居の修理保存、戸締及び火の用心、掃除、建具の手入れ、什器履物等の手入れ、高等小学校家事教科書(昭和8年)：女子と家事、掃除、住宅、井戸と水道、電燈、火鉢、ストーブ等、燃料、畳建具とその手入れ、什器履物等の手入れ、そのほか修身で「整頓」や「共同」「節約」の条項により、共同作業や住宅、物の管理についての精神教育、また小学校の学校行事を中心に地域における「住」に関する教育もあった。総じて、戦前においては、家庭教育—学校教育—地域教育の連関の中で「住」に関する教育も行われていたが、それは家父長制度及びその物的基盤を保障するための教育であったと言える。戦後になり、教育の民主化により、社会科、家庭科が生まれた。社会科が地域のなりたちや環境にふれ、保健体育が健康な生活にふれる中で、家庭科は住生活については、戦前の枠を出ない住居の内側に閉じ込められたままのものであり、小学校では、掃除や整理整頓、健康な住まい方、中学校では、台

所を中心とした住空間の計画や家具製作を中心とした現在の内容となる。しかしながら、居住地では新しい共同生活のルール作りや住宅作りが生まれつつあり、自らの住生活を見直そうという気運の中で、住教育のあり方も問われつつあるというのが今日の状況であろう。

2-1-3 小学校における住教育

小中高の住領域関連分野は、新学習指導要領、家庭科関係の住領域は、教科書及び新学習指導要領の展開で把握していく。

(1) 小学校の住領域関連分野

概観すると、家庭科における住領域のほかに社会科や体育における保健分野、道徳に住生活に係る領域がみられる。社会科では家庭生活の位置付けから地域社会や自然環境に広がり、保健では健康で安全な生活の為の環境条件、道徳では生活態度の向上を目指している。家庭科では、5年生で気持のよい住まい方、6年生で健康な住まい方の工夫が中心となる。

(2) 小学校家庭科の住領域

1) 整理整頓・そうじと実践的体験的学習

整理整頓とそうじは、主として持ち物の整理・そうじの仕方に重点をおき、場所—そうじ用具—そうじの仕方の関連や用具の後始末、ごみの始末として分類や処理の仕方を扱う。整理整頓やそうじは、空間の把握や住宅の管理にとって重要なことではあるが、ここでは処理技術中心に展開される。その必要性や住居にとっての意味合いを問う事なしに、体験的実践的学習に終始する。従って、しばしば黙学習と大差ないものになり、家庭教育と家庭科教育の混同される一因ともなる。また、指導要領の展開では、ごみ問題が現実の地域問題や消費者問題へ論及することは社会科の領域として退け、家庭内の技術習得に留まっている。

2) 健康なすまいと工夫学習

健康で文化的な生活は国民に保障された基本的人権でもある。健康なすまいでは、住まい方として「明るい」「涼しい」「暖い」の3つの角度から論じられる。「明るく」住まうための家具の配置や色の工夫、「涼しく」するための窓や日除けのつけ方、「暖く」住まうための暖房器具の使用法等であり、現実の住生活の貧困に目をそむけた工夫学習となる。指導要領の展開では「児童なりに工夫できる範囲のことを主体的にやれる能力を身につけさせるようにしている。(中略)児童なりに管理する側に立てる能力を身に付けさせることをねらって」いるが、個々の住居の違いや地域の変化を押えぬやり方は、根本的な生活課題の解

決方向への芽をつぶしかねない。

3) 仕事や生活に役立つものと製作学習

「すまい」と「家族」が統合され、「すまいと家族」になり、簡単な清掃用品または整理用品が仕事や生活に役立つ物となり、台ふきや壁かけ、雑巾等の製品となった。指導要領の展開では、すまいと家族領域の実践的活動を伴うものが少ないとし、家庭科の特質を生かす内容として製作学習が必要としている。しかし、住領域の総合性が要求されることと実践性としての製作学習は必ずしも結合せず、反対に安易な「明るい生活」をおくための学習に終わることが懸念される。

2-1-4 中学校における住教育

(1) 中学校における住領域関連分野

社会科においては、地理的分野で国土や都市の地域的特性からのアプローチ、歴史的分野での民衆の生活の変遷、公民的分野での現代の文化と生活や、国民生活と福祉が上げられよう。保健体育科では健康と環境の面からその条件を上げ、道徳では小学校と同様の目標がなされる。技術家庭科では男女別学年別の現行のものを改め、一部男女相互乗り入れを行う。住領域では①住空間の計画②室内の環境と整備③家庭生活における水と熱源の合理的な使い方が学習内容となり、生活技術的側面がより重視される。

(2) 中学校技術・家庭科(女子向き)における住領域

現行では①住空間の計画②立体を図示する方法③製図のかき方④住生活に関係ある木製品の製作⑤日常生活における家具の選択となる。

1) 住生活と生活遊離の学習

生活が変化すれば住空間のあり方は大きく変化する。それは地域のあり方とも密接に結びつき、我々の生活を規定していく。教科書では、住居の原初的機能のほか、生活行為と住空間の関連、調理・食事・団らん等の部屋の機能、そして小さい面積を上手に使うための例としてDKやLKの例が上げられる。生活空間としての住居のつっこみは浅く、地域性や歴史性抜きの空間が語られる。特に住居を規定していくものが家具やその配置にあり、すまいやすさはそれらの工夫によることを基本とした進め方は、生活抜きの空間を論じることになる。

2) DKと技術学習

住空間の計画は、人体寸法や家具の大きさを知った後、全国一律のDKの設計に及ぶ。調理や食事に必要な空間は、作業や動作に必要な寸法、家具の寸法等の組み合わせで決定され、平面・立体模型での検証となる。住居を論じる時、住居全体

の関連でどのような食事空間が必要かを問うことなく論じてしまわない。しばしば聞かれる弁明が「DKは生活の要素が多い」「家具が豊富」等であり、また中学校指導書技術家庭科編(S53年文部省)では「生活に必要な技術の見方や考え方は現行と同様であるが、その範囲や程度を定める際には未来社会への適応よりも学習の適時性を重視すべき」とし、生活の発展性を不毛にする技術学習に直結していく姿勢がみられる。

2-1-5 高等学校における住教育

(1) 高等学校の住領域関連分野

住教育に関連する分野は、社会科、保健、工芸、家庭科等で見いだせる。社会科、保健はその基本的内容は小中に準ずる。工芸では環境のためのデザインと製作が扱われる。家庭科では女子必修の家庭一般のほかを選択として家庭経営・住居がある。家庭一般の住生活の設計・住居の管理では①住居の機能と住生活の設計②住居の維持管理③室内の整備と美化、家庭経営・住居は①住宅の変遷と生活様式②住居の設計③住居の居住性④わが国の住宅事情がある。

(2) 高校家庭一般における住領域

1) 住まい方と合理的経営

女子必修の家庭一般では、科学的・能率的・経済的と同時に、目的に即した合理性を合理的と称している。住まい方としての食寝分離と適正就寝等の原則は必ずしも十分に展開されない。住居費についても家計における経済的経営から持家借家の例を上げつつ言及する。しかし、国民が現在どのような状態におかれ、またどのような居住水準が必要とされるのかを示すことなく、しばしば願望的に述べられる。また、様々の居住階層を持つそれぞれの困難も明らかにされず、能率中心の生活を如何にして作り上げるかという合理的経営となる。

2) 共同化と住生活

生活が複雑化するに従い、社会化共同化するものが増え、同時に生活圏も拡大する。近隣の住生活については、集合住宅の利点やエチケット等にもふれるが、住宅→居住地→都市農村の広がりの中での共同化にはふれない。住生活が拡大する中でどのような都市基盤が必要なのか、その成り立ちと状況を知り、その中で共同化はどう進めるべきなのかを生活をいかに守っていくかという視点から見つめる必要がある。

住教育のもつ問題点を明らかにしてきたが、現状の内容は貧困であり、また家庭科教育自身のもつ欠陥もととりわけ大きく反映している。住民による住宅作りや生活ルール作り、学校教育における自主編成の

家庭科教科書の如く新しい芽も生まれつつある。多くの分野からの試みと国民の主体的な取り組みが期待される。

2-2 住教育のための市販学習指導書・教具の現状

1節で指導要領と教科書が、住教育をどのような観点に立ち、どんな内容で教育しようとしているのか、詳しく見てきた。本節では、教科書をどのようにしたら効率良く、忠実に教えることができるかを、非常に丁寧に解説し、その上一年間の指導計画表、指導方法などを解説した、教科書準拠の学習指導書について記述する。また、授業の中で学習効果をあげるために使用されるであろう市販教具についても、その内容と問題点、現場の利用状況について、若干のインタビュー調査をした結果を報告する。

2-2-2 学習指導書について

小中高の教科書には、教師を対象にした教科書準拠の（俗に赤本と呼ばれている）学習指導書が、各教科書出版会社より売り出されている。ここでは家庭科の学習指導書（昭和54年度、開隆堂版）を通して、学習指導書の内容について述べてみる。

学習指導書は、児童・生徒が使用する教科書に、各単元の時間配分、題材の目標、題材の構成、小題材の目標、学習の流れ、板書のかき方、質問事項の例などが書きこまれた実際編と、教科書編集の基低と方針、内容と構成、教科書に基づく指導計画の作成、各題材の指導細案と解説が、詳細に述べられた研究編とで構成されている。つまり学習指導書とは、当該教科書の編集方針をいかに忠実に、効率よく現場で教えたらよいか書かされた、演劇の台本のようなものである。その台本を暗記し、授業という舞台をうまく演出すれば教師は勤まることになる。

表-2.2.1が研究編「年間指導計画案」を抜粋したものである。

まず指導書の中で住領域がどの程度の時間を配分し、どんな目標と評価を期待しているか、見てみることにする。

5年生の家庭科を70時間とし、内住領域は14時間（20%）である。もう少し内容について見てみると、題目「家族の生活」1時間、目標は、「家庭生活は家庭の愛情や協力によって営まれていることをわからせ、その家族構成や家族それぞれの生活について理解を深めさせる。」としその評価はつぎのようにする。①家族生活の重要性や家族相互の関係について理解したかをペーパーテスト、話し合いで調べる。②家庭生活についての学習に対する積極的な態度がみられるか話し合いやノートにかかせる。その他の題目と時間は（以後目標と評価について省

略する）「家族の立場と役わり」1時間、「家庭の仕事」1時間、「わたしの仕事」1時間、「そうじの必要」1時間、「そうじのしかた(1)」1時間、「そうじのしかた(2)」1時間「整理・整とんの必要」1時間、「自分の持ち物の整理・整とん」1時間、「室内や家のまわりの整理・整とん」1時間、「くず入

表 2.2.1 「小学校家庭科」年間指導計画（第一案）第5学年

学期	月	題 材 名 と 時 間	
一 学 期 (26時間)	四 (6)	1. わたしと家庭(4時間) 1. 家族とその役わり (2) 2. 家庭の仕事 (1) 3. わたしの仕事 (1)	
		2. 整った身なり(10時間) 1. 身なりの整え方 (2)	
		2. ボタン・スナップのつけ方と ほころびの直し方 (8)	
	五 (8)	3. 食物の栄養と生野菜の調理(12時間) 1. 食物と栄養 (4) 2. 生野菜の調理 (4)	
		六 (8)	2. 生野菜の調理 (4)
		七 (4)	4. 下着のせんたく(5時間) 1. 下着 (1) 2. せんたく (4)
二 学 期 (26時間)	九 (6)	5. たまごとと青菜の調理(7時間) 1. 調理に使う燃料とこんろ (1)	
		十 (6)	2. ゆでたまごと青菜の油いため (5)
	十一 (8)	6. 便利なふくろ(10時間) 1. いろいろなふくろ (1) 2. ふくろの作り方 (7)	
		十二 (6)	7. 応接とほう間(4時間) 1. 応接 (1) 2. ほう間 (1) 3. お茶やかしのすすめ方と いただき方 (2)
		三 (4)	8. ミシンぬい(8時間) 1. ミシンのあつかい方 (4) 2. ぬい方 (2)
	三 学 期 (18時間)	二 (8)	3. 小物作り (2)
9. 気持ちよい住まい(10時間) 1. そうじ (3) 2. 整理・整とん (3)			
三 (4)		3. くず入れ・整理ぶくろ作り (4)	

〔注〕教科書準拠の標準的な年間指導計画案

(小学校家庭科学習指導書・第5年生用・開隆堂より)

第6学年

学期	月	題 材 名 と 時 間
一 学 期 (26 時 間)	四 (6)	1. 家庭生活のくふう(4時間) 1. 家庭のはたらきと家族の協力 (1) 2. 生活時間と仕事のくふう (2) 3. 金銭の使い方 (1)
		2. 食事とこんだて(10時間) 1. こんだて (2)
	五 (8)	2. ごはんとみそしる (2)
		3. 上着のせんたく(6時間) 1. せんたく (4) 2. アイロンしあげ (1) 3. しみぬき (1)
	六 (8)	4. すずしい住まいと楽しい住まい(6時間) 1. すずしい住まい方 (2)
		2. 楽しい住まい方 (4)
	二 学 期 (26 時 間)	九 (6)
(4)		
十 (6)		6. 調理のくふう(10時間) 1. 台所 (2)
		2. 目玉焼きと粉ふきいも (8)
十二 (6)	7. 暖かい住まいと明るい住まい(6時間) 1. 暖かい住まい方 (3) 2. 明るい住まい方 (3)	
三 学 期 (18 時 間)	一 (6)	8. 衣生活のくふう(10時間) 1. 目的に合った衣服の着方 (4) 2. 自分の衣服の計画 (2)
		3. 衣服のつくり (1) (3)
	二 (8)	9. 楽しい会食(8時間) 1. 会食の準備 (1) 2. サンドイッチとこう茶 (3)
三 (4)	3. 会食 (2) (2)	

れ・整理ぶくろ作り」4時間とし、住教育の29%が製作にあてられている。6年生では70時間の内、住領域は16時間(23%)である。「家庭のはたらきと家族の協力(1時間)」、「生活時間と仕事のくふう(2時間)」、「金銭の使い方(1時間)」、「すずしい住まい方(2時間)」、「楽しい住まい方(4時間)」、「暖かい住まい方(3時間)」、「明るい住まい方(3時間)」である。

一方中学校の家庭科(女子向)では、表-2.2.2(技術・家庭学習指導書・一般編1女子向き・開隆堂昭和54年版より)で理解できるように、住居[わたくしたちのすまい]は35時間である。細目として、「すまいと環境・すまいのはたらき(2時間)・都市と農村の環境の違いを知り、すまいと地域社会の関係を考える。すまいのはたらきについて知り、人間中心の住空間を考える。住空間に関心を持ち、生活環境を改善しようとする態度を身につけるのが目標であり、その評価として、農村と都市の環境の違い、すまいのはたらきがそれぞれ理解できたか、住空間に対する関心が高まったかを調べる。そのほか「すまいと住空間・生活様式とへや・家具(2時間)」「人体寸法・ものの寸法・単位の空間とへや(2時間)」、「住空間(へや・ダイニングキッチン)構想のまとめ方・平面模型・調理の空間と食事の空間(3時間)」、「ダイニングキッチンの動線と作業の能率・家具の配置・出入口と窓(1時間)」、「ダイニングキッチンの構想のまとめ方・立体模型(2時間)」、「略平面図・間取り図・すみよさのくふう(2時間)」、「木製品の製作(19時間)」、「家具の種類・家具のみかた(2時間)」と、その54%が木製品の製作にあてられている。

2-2-2 市販教具の種類と内容

本来教具とは学習を効果的におこなわせるために工夫された道具である。これらの意図からつくられた最初の体系的教具は、フレーベルが製作した恩物(Gabe)であるといわれている。またそのままの姿で教室にもちこめない実物を、児童・生徒に理解しやすいように考えられた道具として教具の存在がある。と岩波小辞典「教育」にしろされている。教具とは教師自から考案し、作り上げる物かもしれない。しかし各個人で出せる内容には、およそ限界があるので、より質の高い教具が豊富に存在するとすれば、それら教具を活用することは、なんら邪道なことではあるまい。しかし現実には市販されている教具を調べて見ると、教科書一辺倒のものが多く、種類、量、内容は決して充実しているとはいえない。住教育用市販教具の種類としては、①掛図(ビクチャーボードとも呼ぶ)②スライド③トランスペアレンシ

表 2. 2. 2 標準的な年間指導計画の例 (学習指導書・開隆堂)

学年	学期			
	1 学 期	2 学 期	3 学 期	
週	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13	14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27	28 29 30 31 32 33 34 35	
1 年	被 服 〔わたくしたちの被服〕 (スカートまたはブラウス) 35 時 間	食 物 〔わたくしたちの食物〕 35 時 間	住 居 〔わたくしたちのすまい〕 35 時 間	
2 年	食 物 〔成人の食物〕 30 時 間	家 庭 機 械 〔家庭機械の整備〕 20 時 間	被 服 〔休養着の製作〕 30 時 間	被 服 〔被服整理〕 〔手芸品の製作〕 25 時 間
3 年	被 服 〔外出着の製作〕 30 時 間	食 物 〔幼児の食物, 老人の食物, 行事食〕 35 時 間	家 庭 電 気 〔家庭用電気機 器の取り扱い〕 25 時 間	保 育 〔幼児の保育〕 15 時 間

〈注〉 第1学年……生徒の発達段階を考慮して、「被服」と「食物」を1・2学期に配分した。
 第2学年……学習の順序を考慮して、「家庭機械」のあとに「被服」を学習させるようにした。
 第3学年……「保育」は「被服」「食物」「住居」「家庭機械」「家庭電気」の総合学習として、3学期に位置づけた。

一(略してトラペソ)④模型の4種類である。

どの教具も教科書の内容に準拠し、指導書同様、説明文、指導計画、授業の流れ、教具のつかい方のポイントが書かれ、あるスライドなどは、テープに解説がふきこまれ、テープをまわせば、ある単元の授業がすむようになっているものもある。概して丁寧な内容となっている。しかしその内容は網羅的で断片的な題材の取り上げ方をしているものが多く、多角的な見方やより深く掘り下げた使い方をしようと思っても、題材をいろいろ選択するだけのコマ数がなく、又それらがセット販売され必要な題材を個々に揃えることができないこと、高額であることなど、欠点としてあげられる。前節で繰り返し述べたように、家庭科の教科書自身が、製作し実践できることを教育目標にかかげている現状では、勢い市販教具の内容も教科書準拠にならざるを得ないのであろうか。そこで、住及び居住環境教育の内容と、発達段階との対応で、市販教具の内容を筆者が分類してみたものが表2.2.3である。まず住領域内容を①住まいに関するもの(家族と住まい、相隣関係、住まい方のルール、住みかえなど)②住居の評価に関するもの(安全で健康に住む、便利で快適に住む、住宅の供給システムなど)③住居の管理に関するもの(身のまわりの整理、住宅の修繕・管理、居住地の管理など)④地域環境に関するもの(日常生活圏の環境、自分のまちの点検、まちづくり、住みよさの演出など)⑤空間の形態に関するもの(空間になじむ、空間をつかむ、空間がよめる)以上5領域に分けてみる。上記に入らない内容については、その他で扱う。

表2.2.3を見て明らかな通り、②住居の評価、特に物的環境技術の修得に関するものが、小・中・高にくり返し出て来ている。又生活に役立つという目

的で、小物づくり、家具の製作、室内の美化の技術に関するものも小中高一貫している。それらに対し①住まい方や住まい方のルール、②安全で健康に住むための基礎教育、住宅供給のしくみ③居住表の管理④地域の環境、まちづくり⑤空間になじむ、空間がよめる、など良い住宅、住みよい居住地、それらを阻害している要因の解明について、考える手立てとしての教具になり得ていないといえる。

2-2-3 小・中学校で保有している市販教具について

市販教具の内どんなものが保有され、利用されているか。教師はその教具に対し、どんな意味を持っているか把握するため、東京都区内の小・中学校(10%抽出)の「住居担当教諭」に対し、アンケート調査を行った。その結果、住居担当教諭はすべて女性で、平均職歴は小学校で17年、中学校で20年と比較的長い。小学校教諭の80%が専科、20%がクラス担任者で、家庭科を専門とする人は50%、その内住居を専門分野としている教諭は5%である。つまり100人の内3人しか住居を専門とする人はいないことになる。一方中学校では、専科50%、クラス担任50%、住居を専門とする人はひとりもいない。教具の保育状況についてみると、小学校では、模型(15%)、掛図(53%)、スライド(42%)、トラペソ(38%)、中学校では、模型(26%)、掛図(16%)、スライド(5%)、トラペソ(5%)、といった割合で、小学校の方が教具保有率が高く、中学校は低い。まったく教具がないというのは小学校20%、中学校60%あった。次に教具の利用状況を見ると、教具保有校の内、小学校90%、中学校30%で使用されていることがわかった。まあまあ役立っているという評価は、小学校95%、

表 2.2.3 小・中・高等学校市販教具内容分類表

住領域	発達段階	小 学 校	中 学 校	高 等 学 校
① 住まい方 <ul style="list-style-type: none"> ・家族と住まい ・相隣関係 ・住みかえ ・住まい方のルール 		<ul style="list-style-type: none"> ・家庭の仕事 ・家族の生活 ・生活時間表づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・住まい空間機能の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・家族と住まい ・住居形式 ・住居の変遷 ・狭い住居の住まい方 ・生活様式と住まい ・住宅ローン
② 住居の評価 <ul style="list-style-type: none"> ・安全・健康に住む ・便利で快適に住む ・社会の中の住宅供給システム 		<ul style="list-style-type: none"> ・住まいの役目 ・日光の利用 ・保温の工夫 ・暖房用具のいろいろ・分類 ・日よけのいろいろ ・通風 ・すずしくする器具 ・換気の仕方 ・暖房用具の安全な扱い方 ・照明のしかた 	<ul style="list-style-type: none"> ・照明 ・色彩 ・室内気候を調整する機器 ・換気 ・空気汚染 ・日光の利用 ・断熱材 ・ソーラーハウス 	<ul style="list-style-type: none"> ・住まいの構造（木造・RC造鉄骨・工業化住宅） ・都市の住宅難 ・居住水準 ・建物の構造要素 ・採光 ・日射としゃ光 ・照明 ・通風と換気 ・室内の快適温度 ・騒音としゃ音 ・色彩 ・カーテンじゅうたんの働き ・給水・排水の設備 ・給湯・加熱機・暖房設備 ・浄化装置 ・電気器具の使い方 ・サニタリー・キッチンユニット ・収納・間仕切りユニット
③ 住居の管理 <ul style="list-style-type: none"> ・身のまわりの整理 ・住宅を長持ち、修ぜん、管理 ・居住地の管理 		<ul style="list-style-type: none"> ・身のまわりの整理・整とん ・ほこりと人体 ・床・窓のよごれとそうじ ・わたしが分担するそうじ場所 ・清掃用具の取扱い ・ごみの種類 		<ul style="list-style-type: none"> ・防汚 ・虫害 ・清掃（換気扇・タイル・じゅうたん・レーザー等） ・防犯 ・都市ガス・プロパンガス ・難燃材 ・消化器 ・維持管理のポイント
④ 地域環境 <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活圏の環境 ・自分の町の点検 ・住みよさの演出 ・まちづくり 		<ul style="list-style-type: none"> ・ごみのゆくえ 		<ul style="list-style-type: none"> ・土地・建物に関する規定（都市計画・建築基準法）
⑤ 空間の形態 <ul style="list-style-type: none"> ・空間になじむ ・空間をつかむ ・空間がよめる 			<ul style="list-style-type: none"> ・家具の配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・単位の空間 ・単位から住宅 ・人体寸法 ・寸法調整 ・スペーススタディー ・車いすでも使える住宅設備 ・住空間の配置 ・和式，洋式の長・短 ・台所 ・ダイニングキッチン ・リビングダイニング ・寝室 ・子ども部屋 ・各室の配置と方法
そ の 他		<ul style="list-style-type: none"> ・仕事に役立つ小物づくり ・金銭の記録・工夫 ・室内の美化 ・家族の生活に役立つ小物づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・家具の選び方 ・木製家具の加工 	<ul style="list-style-type: none"> ・家具の分類 ・いすの機能 ・ベットの寸法 ・室内の整備と美化

- 参考資料 1. 小学校5・6年家庭教具トラベソ（学習研究社）
 2. 中学校技術・家庭科住居教具スライド（日本消費者協会）
 3. 高等学校一般家庭教具スライド（学習研究社）

中学校 80% あったが、しかし内容の乏しさ、取り扱い準備の煩雑さ、高額であるなどの意見も多くみられた。自作教具を使用する例もみられ、小学校 30%、中学校 40% にみられる。総じて教具の積極的利用、研究といったものは、みられなかった。

参 考 文 献

1. 小学校家庭科学習指導書第5学年用・開隆堂出版株式会社昭和54年版 ￥1,900
2. 小学校家庭科学習指導書第6学年用・開隆堂出版株式会社昭和54年版 ￥1,900
3. 技術・家庭学習指導書一般編 1女子向き・全国職業教育協会編・開隆堂出版株式会社・昭和54年版

¥ 3,500

4. 高等学校学習指導要領解説・家庭編・昭和 54 年 5 月・文部省
5. <掛図>改訂新学習指導要領準拠小学家庭科〔住居編〕・新日本教文株式会社 ¥ 7,500
6. <掛図>技術家庭科 基準掛図シリーズ 住居 編集 鈴木寿雄(文部省)・大内一雄(日本大学)・株式会社全教図 ¥ 5,500
7. <トラペーン>小学校5年の家庭科・№192536・1979年発行 監修 広畑美恵(港・桜田小)指導 岩淵ヨシ子(大・洗足)上原和子(豊・朝日小)我謝みどり(葛・東金町小)今野逸子(豊・大塚台小)鳥海信子(中・桃園3小)中東朝子(台・富士小)中村知恵子(港・桜田小) 株式会社学習研究社
8. <トラペーン>小学校6年の家庭科・№192640・1979年発行 監修及び指導は5年の家庭科と同様
9. <スライド>5年のすまい 家庭№4197・監修 小笠原ゆり(文部省)指導・広畑美恵(港区立東町小)前坂菊以(台東区立二長町小) 株式会社学習研究社
10. <スライド>6年のすまい・家庭№4200 学研
11. <スライド>新指導要領準拠版・中学技術・家庭科スライド・快適で安全な住まい方の工夫・<住居>制作指導 五味晶子(都立立川短大)舟木美保子(都指導主事)鷗沼栄(港・城南中)北島義治(板・志村一中)栗原明子(豊・十中)鹿田幸代(港・城南中)奈良治一(新・四谷中)吉永昭子(練・中村中)発行 財団法人日本消費者協会
12. <スライド>家庭科高校・新しい高校家庭科・住居 №4490 監修小原二郎(千葉大)小笠原ゆり(文部省)指導・大内一雄(日本大学)小野隆(東京デザイナー学院)栗山正也(職業訓練短大)株式会社学習研究社
13. <スライド>高校家庭科・家庭経営シリーズ2集「住居と生活」監修指導 武田ます(日本女子大)・A V教材株式会社 ¥ 3000

2-3 住教育関係マスコミの現状－雑誌「家庭科教育」の分析

家庭科では、教科の教育内容や教科理論についての一般誌は、家政教育社からの「家庭科教育」(月刊誌)が唯一であり、それ故、小中高の現場教師へ与える影響は大きいと思われる。本節では雑誌「家庭科教育」を取り上げ、それがどのような影響を持ち、また、どのような問題を持つのかを検討するものである(検討したのは、S.40.1～S.53.12)。

2-3-1 教材研究における住領域

教材研究として、小中高の現場教師から毎月号学

年別に計5～6編が掲載される。上記の期間に1000編近くが載ったが、住に関するものは90編近くで少ない。小学校は「住まい方・住管理」及び「住居」「製作」に類するもので、工夫学習や計画原論的なものが大半を占める。中学校は「製作」「空間形態」に類するもので、DKや家具の配置、木製品の製作、高校は量的に貧困である。全体的に学習指導要領や教科書の枠を抜け出せないが、近年、漸く、新しい芽が出始め、横断的なテーマや地域環境を総合的に捉えようとしたもの等も見られる。

2-3-2 住居学・住教育への提言

教材研究以外の住領域の論文については、40年代初めの住まい方や内部環境の問題から、40年代後半にはニュータウンの問題や、都市問題、住宅問題にもふれ、時代を反映していたが、近年は、論文も減少している。また、住教育問題については、古くて新しい課題として、家政学－住居学－住教育の関連の中で基本的課題に取り組んだものがある。しかし、住居学分野の進展にも拘らず、住教育の現状は10年昔日の如くて、逆に言えば、現場の動きの少なさを反映していると言える。漸く、この2.3年、現場や大学関係者の中から具体的な研究・提言が行なわれ始めた。

2-3-3 家庭科教育におけるオピニオンリーダー

「家庭科教育」は、家庭科の現場教師の意見を反映しているほか家庭科・家政学における今日の話題の提供体でもある。今時の指導要領の改訂に際しての男女共修問題については積極的に取り上げ、その基調として①男女共修運動を積極的に進めている②文部省の批判及び家庭科教師自身の古い体質をも批判している。また、学習指導要領の改訂に関する問題では、小学校の「すまい」と「家族」領域の統合、技能主義・生活改善主義、高校家庭一般の女子必修、小中高の一貫性のなさ等に対する疑問を取り上げている。

以上「家庭科教育」は、第1に、積極的に家庭科・家政学に対し、提言を行なっている。第2に現場の先進的意見をよく取り上げている。第3に「住」は、徐々にではあるが市民権を確保しつつあり、住教育問題に対しては真正面からの問題提起が行なわれ、また教材研究も、漸く充実したものが出つつある。しかし、量的には不十分であり、現場の意識の反映でもあろう。

第3章 住教育担当教員の現状

家庭科教育が日常的体験的なところから問題が起せる身近な生きた教科でありながら「住」領域が貧しいと

りくみしかされていない理由に次の事が考えられる。

1. 家庭科が「生活上の問題を発見し、それを解決し生活を拓く」ための教科になっていない状況では衣食は身近かに感じられても住は非体験的にあつかわれる。
2. 従って、住領域は小～大学教育に至るまで軽視される。
3. 住居の領域は製作が少なく、いわゆる「技術」の熟達がいらない上に教科に占めるウエイトが小さい等から、現職教員に対する研修会等のチャンスが少ない。
4. 簡便にまとまった参考文献が不足している。

これらの理由を踏えた上でここでは「教師」の育成課程上の問題に焦点をあてていく。

3-1 住教育教員の実態

「中学校技術・家庭科担当教員実態調査」報告書¹⁾によると、次の如くである。

- ① 担当者の年齢：この教科はとくに年齢が高く、学校規模が大きいほどその傾向が強い。
- ② 担当者の学歴：「短大、旧専卒が多いのがこの教科女子向きの特色であろう¹⁾」と分析している。

表 3.1.1 教育職員免許法施行規則

	免許教科	教科に関する専門科目	最低修得単位数
第3条 (中学校教員)	家庭	栄養学・食品学及び調理実習	6又は4
		被服学・衣料学及び被服実習	6又は4
		住居学(製図及び家庭工作を含む)	4又は2
		育児(家庭看護を含む)	2
		「家庭経営・家族関係」	2
	家庭機械及び家庭電気	4又は2	
第4条 (高校教員)	家庭	「食品学・栄養学」	6又は4
		「被服学・衣料学」	6又は4
		「家庭管理・住居学・家族関係」	6又は4
		「育児・家庭看護学」	2
		「調理実習・衣服実習」	4

「住」領域の専門教育にふれた経験をもつ教師はきわめて少ない。従ってこれらの教師にとっては「住」領域は不得意な領域としてあげられている。

3-2 教員の再教育

1) 地方自治体・教育委員会のとりくみ：現職教官の指導にあたっては指導者がほとんどの自治体で欠けている。これは現職教官教育システムの悪循環を生む、しかし、指導の立場にいる人々は現状に満足せず、各自治体

等で開かれる「講座」等の講師に専門家を求めている。しかし、住居学の専任をもつ大学・学部が少ないため、その要求にこたえられていないのが現状である。従って、住領域をテーマにした研修会が開かれる事が少なく、住領域はどこでもいねいな扱いを受けることなく教えにくい科目として定着してきた。

又、数少ない住領域の研修会等のテーマはハードなもの・実験実習を伴ないやすいものが多く、住領域の概念を把握する妨げになっている。

3-3 教師自身の住領域への取組み

本節においては、各都道府県家庭科担当主事と、全日本中学校技術・家庭科研究会各都道府県事務局長に宛てた簡単なアンケートおよび、1976～1978年を中心とする各種研究会発行資料の提供依頼によって入手した資料の分析によって、教員自身の研究会組織の概要を把握するとともに、資料に表われた住居領域の研究を通して教員の住居領域への取組みの傾向を明確にしたい。

3-3-1 教師自身の研究会組織の概要

教師自身の研究会としては、公的色彩の強いものから、自主的なものまでいろいろあるが、家庭科が現在の教育体制の基に負わされた教科としての弱体性に加えて、1校当りの教員数の少なさと持ち時間の多さ、代替要員のなさなどの理由から会員数も少なく、各都道府県レベルでの組織化が行われ、領域別分科会が動いているのは、家庭科担当主事が助言者として参加している公的色彩の強い研究会のみである。更に、それさえも、県単位→ブロック別→全国という連絡網が確立しているのは中学校のみであり、小学校・高等学校においては、県内組織は存在し動いているものの、ブロックや全国へ連絡網は確固たるものとはなっておらず、県別事情による取組み格差は大きい。特に高等学校においてブロック別研究会を開催しているのは近畿ブロックのみのようである。

個人参加の全国的家庭科担当教員の研究組織としては、その他に①全国家庭科教育協会(Z・K・K一公的色彩の強い研究会)②教研集会家庭科分科会(教職員組合系研究会)③家庭科教育研究者連盟(家教連一自主的研究会)が動いている。その他に小学校単位で集まったり、大学の技術・家庭科の教師との研究会などの自主的研究会の動きも少数ではあるが把握された。しかし、全般的に、各研究会の具体的な動きを把握することは非常に困難であった。

3-3-2 研究会発行資料に見る教師の住居領域への取組み

(1) 資料入手の概要

研究会発行資料を入手することは①事務局の不明

脚注1) 全日本中学技術・家庭科研究会編 1968年5月発行

確さ②発行資料が予約配布又は限定出版が多い③資料がほとんど個人所有④事務局持廻りによる資料保管の困難さ等々の理由から容易ではないことがわかった。しかし、前述した家庭科担当教官の立場上、研究会参加がむずかしいことを考え合わせると、資料を一括保管する場所の確保が望まれるところである。

(2) 教師の住居領域に対する意識

住居領域に対する教師自身の認識は全般に低く、その取組みは非常に弱い。更に組織化および資料入手の困難さなどのため、授業の良悪は全く個人の才量に負うところが大きい。ところが家庭科担当の教師は旧専門学校や教育系外の新制大学卒者が大部分（昭和48年東京都の中学校技・家庭担当教員実態調査報告によれば66%）を占めていること、たとえ教育学部卒家庭科免許所持者といえども3-4で述べるように住居領域について系統的に履習した人は非常に少ないと考えられることや、更に衣・食・住・保育・家庭電気・家庭機械というそれぞれに専門的知識と技術を要求される領域を一人でこなさねばならない現状が、自ずと不得手な住居領域の軽視につながり、真剣に住居領域に取り組もうとする人々をも阻む結果となっている。この傾向は教師の意識調査(昭和53年鹿児島)にも表われる。住居は教師の不得意領域の一つにあげられ、現在の内容でも生徒にとって程度が高く、量も多いと考えられている。また住居領域は施設・設備の不十分な領域として上位にあり、特別教室・工具・作業台・教具・資料・模型・製図板などと、他領域には見られない程全ての施設設備の不足を訴えている。また、実際に入手した資料においても、領域別分担頁数が設定されていない都道府県レベルの研究集録19冊のうち、住居領域研究の掲載のないものが9冊(47%)も存在していた。

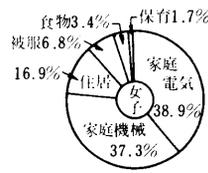


図 3.2.3 程度が高いと思う領域 (鹿児島県)



図 3.2.4 量が多いと思う領域 (鹿児島県)

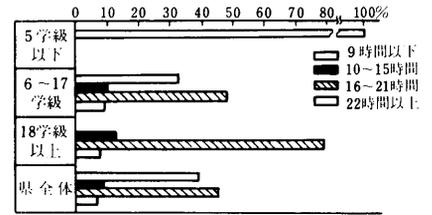


図 3.2.7 週担当時数

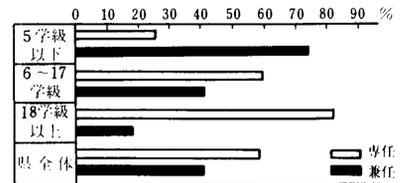


図 3.2.8 教師の専任・兼任別状況

(3) 教材研究に見る住居領域の傾向

教材研究の大部分は、題材およびその主たる授業展開において教科書や指導書の域を出ないものであり、それらの内容を生徒にいかに関与させるかという面からの発問の工夫や教具・資料の工夫に関するものが非常に多い。この傾向は小学校よりも中学校において顕著である。小学校においては、「ゴミ処理」が新指導要領に新しく取り入れられたこともあり、地域的・社会的視野で問題を深めようとする教材研究が出されている。特に、自主的研究会と思われる富山の「教育実践研究会」の教材研究は、題材を中心に児童の体験や自分の家について調べさせた結果から出る自由で多様な発想・意見を引き出すことに力を注ぎ、その中に児童が身近に感じている家庭生活やすまいの問題を発見するとともに、多様なすまいで体験から題材の持つ基本的な要素を引き出し、討論を通じて児童自身に自主的に考えさせ、動かそうとする基本姿勢に貫かれた研究であり、注目された。中学の教材研究はほとんど(78%)が空間形態に関するものであり、いずれも人間工学的に家具および空間を取らえようとしたものであった。しかし、相互乗入に伴う男女共学の検討の中で、地域の特性に目を向け、住居領域の本質的部分に迫まろうとする研究も出て来ている。今後そのような研究の増すことを期待したい。(表 3.3.1~2)

(4) 技術・家庭両系列への男女相互乗入に伴う住居の動向

新指導要領に導入された技術・家庭両系列への相互乗入制度は、住居領域の拡充にとって好材料とはならず、むしろ悪影響をおよぼす傾向が強い。すなわち、男子は「食物」に次いで「住居」が乗入領域



図 3.2.1 教師の得意領域 (鹿児島県)

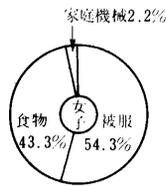


図 3.2.5 施設・設備の充実した領域

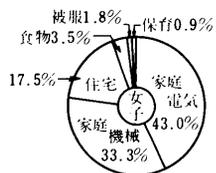


図 3.2.2 教師の不得意領域 (鹿児島県)



図 3.2.6 施設・設備の不十分な領域

表 3.3.1 住居領域教材研究のテーマ別分類

分類	住まい方 住 管理	住 居	地域 環境	空間形態	製 作
小学校	○○○○○ ○○○	○○○○○ ○○	○○○	○	○○○
中学校		○○	○○	○○○○○ ○○○○○ ○○○○○ ○○○○○ ○○○○○ ○	○○

表 3.3.2 住居領域教材研究の研究目的別分類

	指導法の 研 究	主体性を持た せ理解度を高 める 研究	実生活との結び つきを強調しよ うとする 研究	題材・教材を 根本的に問い 直す 研究
小学校	0	1 1	3	7
	1		0	0
中学校	7	1 1	2	2
	4		1	0

として位置づけられてはいるが、施設・設備や教えやすさの面から、「食物1」の選択度が大きいと思われる。また女子は技術系列から「電気1」か「木工1」など1領域を選択学習する可能性が強く、その余波で、食物領域と被服領域を重視する学校においては、完全に「住居」が消えてしまっている。依って男子においてのみならず、現在住居を学んでいる女子までもが、住教育と無関係になる可能性が強いと思われる。これは、中学校の技術・家庭科担当教員の住居領域への軽視と認識不足を如実に物語る

ものといえる。しかし、県によっては、指導主事を先頭に家庭科の男女共学の実施を目指す中で、県をあげて住居領域履修の方向へ進んでいるところもある。(表3.3.3)

以上3-3を通じて述べて来た状況から、住居領域の改善のためには、住居領域を系統的に学んだ家庭科担当教員を増やすとともに、現場の教師に対しても同様の再教育手段を講ずる必要性を痛感した。

3-4 教育制度・教員養成制度における住教育軽視のメカニズム 国立教育大学・学部の現状

国立教育大学・学部の現状

教員の資質の養成に対して「教育大学・学部」の位置づけがきわめて重要になってくるが、結論から先に言えば、教員養成の側は「住」領域に対して、現場以上に無理解だと言わざるをえない。

1) 教育学部における「住」領域の開講単位数

「住」領域の単位数は1978年現在で全国平均5.4単位数である(1968年では2.8単位数で、10年間に倍増した)。しかし、単位数は、その担当者の状況によって分布が異なる。非常勤講師に依存している大学は2~3単位数と少ないのに対し、他分野を主にし、住領域を兼担している場合、平均が5単位数・住を主とする担当者の場合で8.5単位数と、その間の格差が激しい。

単位数について他分野と比較したのが、図3.4.1、表3.4.1である。表3.1は教育職員免許法第3条・4条に定められた単位数である。住居は食物・被服にくらべて低く、家庭管理・住居にくらべて多く規定されている。しかし、

脚注2) 専任教官のうち担当科目数の多い分野を主、少ない方を従とした。従って、出身分野は無視した。

表 3.3.3 男女別相互乗入領域と住居の学習時期

領域 県名	提案数	男 子				女 子				
		食物 1	住 居	保育	被服 1	電気 1	木工 1	機械 1	栽培 1	住 居
鹿児島	2	○○				○○			●	○ _{2,3}
熊本	1	?	?	?	?	○				○ _{2,3}
岡山	3	●●	● _{1,3} ● _{2,3}		●	●	○○○			● _{2,2}
島根	2	●	●	●			●	●		○ _{1,3,2,3}
徳島	3	●	● _{2,3}			●	●	●●		● _{2,3}
愛媛	2	●	● _{2,3}			○○	●	●		● _{2,3}
三重	2		共● _{1,1}			●				共● _{1,1}
愛知	2		共○ _{1,1} ○ _{1,2}			●●	●●	●	●	共● _{1,1}
静岡	2	○○				●	●			● _{2,2}
茨木	4	○○○		●●		●●	●		●	● _{1,3} ● _{2,2}
東京	3	●●		●		○○○	●●			● _{2,3}

凡例：○はほぼ確実に履修されると思われるもの
●は提案選択により履修度の下がるもの

注：「共」は共学案、「男女ぐいち」は男子が住居をとれば女子はなしとなる案
住居欄の数字は学習時期を表す。1-3は1学年3学期を示す。

表 3.4.1 教育職員免許法施行規則に定められた教科に関する専門科目

免許教科	第 3 条 (中学校教諭)	最低修得単位数	第 4 条 (高等学校教諭)	最低修得単位数
家	栄養学・食品学及び調理実習	6 又は 4	「食品学, 栄養学」	6 又は 4
	被服学・衣料学及び衣服実習	6 又は 4	「被 学, 衣料学」	6 又は 4
	住居学(製図及び家庭工作を含む)	4 又は 2 20	「家庭管理, 住居学, 家族関係」	6 又は 4 20
庭	育児 (家庭看護を含む)	2	「育児学, 家庭看護学」	2
	「家庭経営, 家族関係」	2	「調理実習, 衣服実習」	4
	家庭機械及び家庭電気	4 又は 2		

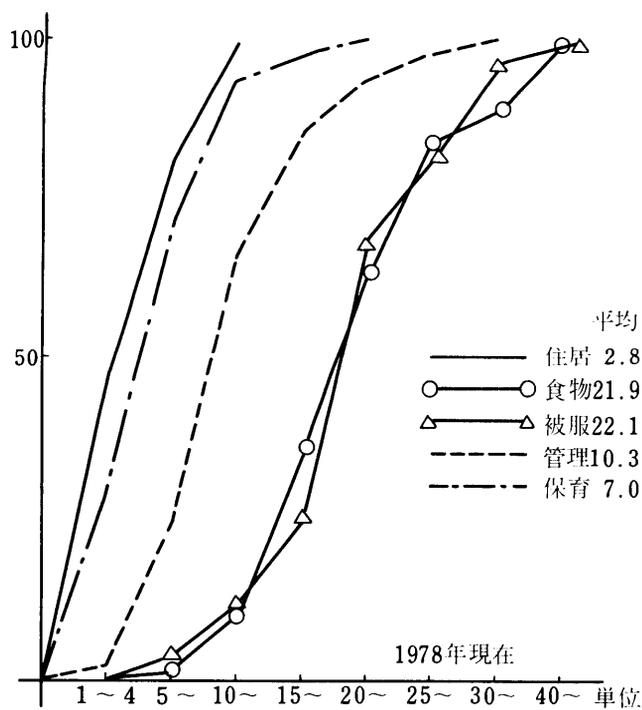


図 3.4.1 分野別開講科目単位数別学部数

図 3.1 によると、現実には全く異なっている。

2) 「住」領域のスタッフ

国立教育学部家庭科教員養成関連学科の現員教官数別に住領域のスタッフをみると、現員教官数の全国平均は 5.4 人でピークは 5 人～7 人にある。その中で住居を主として担当する専任教官を有する大学は全国で 19 大学あり教官数 5 人以上の大学にしかない。しかし、教官数が増えると必ず住居の専任教官がおかれるとは限らず教官数 7 人から 10 人の大学でもその 48% が住居の専任をおいていない。

表 3.4.1 は上記学科の現員スタッフの分布を見たものである。この表によると、

各領域を比較して、きわめてアンバランスな状態が如実に示されている。食物や被服は各大学にほぼ 2～3 人充足されているにもかかわらず、他の分野は全国 1 人の配分さえみられず、住居に至っては一段と格差づけられ

表 3.4.2 国立教員養成系学部家政科学科目別スタッフの比率

年度	食物	被服	管理	保育	住居	電気機械	教科教育	計(助含む)
1968	38.6%	32.6	11.2	6.3	1.8	1.1	4.9	285人
1978	34.6	28.7	12.0	7.0	4.7	0.8	12.7	355

ていることがわかる。

3.1.1 表に戻って、教員養成上の取得単位数の基準をみると、学問体系の把握がきわめて便宜的に行われていることがわかる。

被服学・食物学はその分科学としてのレベルが提示され、かつその総合手段とみられる実習が加えられているが、住居学は、高校と中学校でそのとり扱いを異にし、それぞれに異質な領域を包含したり、接近させたりされている^{注1)}。高校では場合によっては住居学は単位を修得しなくてもよいことになっている。このような住領域のあいまいな扱いは将来に亘って改めざるをえない。1974 年 4 月に発表された「教育関係学部設置基準要項(案)」(日本教育大学協会)によると、住居学は単独で学科目を構成できず、児童学とあわせて 1 学科目を編成する。(現行は家庭管理学に含まれる)このようなあり方は我々住居を専攻しているものにはまことに奇異に映り、理解に苦しむところである。同日本教育大学協会の下部組織 2 部会家庭科部門ではかねてより住居学の独立学科目の編成を主張してきた。にもかかわらず、そうした下部組織、周辺科学の動きをまるで無視したきわめて便宜的な設置基準要項案を我々は認めるわけにはいかない。

しかしながら、現状では 10 年前住居学を主とする専任教官をもつ教育学部がわずか 5 つしかなかったのが、1978 年には 19 大学に増加し幾分の前進のきざしがみ

注 1. 中学は、製図及び家庭工作を 4 又は 2 単位の中に含まねばならない。高校は「 」でくくった 3 領域のうち、いずれかを 6 又は 4 単位とればよい。

られる。しかし、一方現在の住居学の専任者も「住」領域のみを担当している者はごくわずかにすぎない。多くは「家庭管理」「家庭科教育法」「一般教養」等いわゆる「非実験的」科目を兼任しているのが実情であり、これら全部を担当している者も少なくない。そのため担当分野における間口の広さばかり要求され、学問の深さまで教育しえない悩みを聞く。「住」を主として担当する専任教師がいないことはカリキュラムのバランスを欠き、教科の性格をあいまいにすることは勿論、大学教育最後の仕上げともなる卒業論文の指導ができないことでもあるし、学生が「住」領域をテーマに求めることをしない。卒業論文のテーマは本人の自覚は勿論、他の学生にも周辺科学の認識を深めるのに役立つと同時に、テーマの広がち、深まりが教科の範囲や重みづけを認識させる。とくに「教育学部」の卒業論文ではその意義が深い。従って卒論生が「住」領域から遠ざけられていることは家庭科の概念、住居学のもつ重みを失わすことにも力を貸す。

今日の家庭科教育をとりまく混沌とした状況の中で、様々な意味での教科の自主編成が要求されている。そのためには現場の教師が生活をとらえる巾広い目と、問題をとらえる鋭い洞察力、そして、未来へ向けて生活を組み立てなおす豊かな創造力をもたねばならない。そのような教師を養成することが、大学教師や、再教育に要求されていることを考えると、生活をその手段（物）に分解し、「家事処理技術」に終始している教員養成のあり方に再考を求めてやまない。

次に教員養成上の問題としてあがってくるのが、短期大学修了生についてである。中学技術・家庭科（女子向き）の教師に占める短大修了者の割合は大きい。「これはこの教科の特徴であろう」ともいわれている。従って短期大学における「住」領域の教育を見逃すわけにいかない。

一方、小学校では原則として、全教科一担任制をとっているにもかかわらず、家庭科が担任の受けもち教科からはずされることが多い。家庭科は生活に題材をもとめる教科である。それ故、教師は最も児童・生徒の生活を把握していなければならないのではないだろうか。しかし、現状は逆転している。「女なら家庭科ぐらい誰でもできる」と家庭科の専門性を認めず、かつ教科の背景を無視して男子教員の担当科目からはずす現場のあり方には自省をもとめるところである。

児童の住要求は刻々に形成されていく。このつくられゆく住要求を健全な方向へ導き、豊かな空間概念を創造する能力を養わないで放置することは我々住居学を専攻する者の認めるところではない。住教育に関しての教師の資質を高めることを望みたい。

1) 前掲「中学校技術・家庭科担当教員実態調査」

第4章 我国における住教育の先進的取組みの事例

現在の日本の教育体系の中では、住まいや住まい方に関する教育は、主に家庭科においてなされている。他にも、理科・保健・社会・美術（図画工作）などにおいても部分的に扱われているが、それらは住教育とよべる性質のものではない。

ここでは、家庭科教育の中で取組まれた住教育の実践例を検討することを通して、今日における住教育の課題を明らかにしたい。この検討をするにあたって明らかにしなければならないことがふたつある。

ひとつは、住教育の実践報告が食教育や衣教育に較べて著しく少ないことである。例えば一年に一度、全国の教師が集まって開かれる日教組全国教研の家庭科分科会では全都道府県から報告がなされるにもかかわらず、住教育にかかわる報告が一本しかない、それもその報告は衣・食・住全てについて報告している、その一本だけしか住教育についてふれていないという年度さえある。このような事実は自発的な研究サークルなどにおいてもみられる。今回とりあげた実践例は大変意欲的に取組まれたものであるが、問題が残るとすれば、この分野における教育研究の量的な少なさを反映しているものだと考える。教師たちは自らの教育実践を通して何をどう教えるべきかを研究し検証するのだが、ひとつの優れた実践が報告されても、それはその地域・その子どもたちだけの実践であり、他の地域・他の子どもたちにもその実践が通用するものかという普遍性は検証されない。この点から、一定の量の教育研究の蓄積が教育内容を確認していく上で必要であると言える。

もうひとつは、住教育がかかえる教育方法上の困難さである。（注1）

「一つには、複雑な機能を有する住空間を認識することの困難性である。衣および食は素材（布や食品）に働きかけて人間が使用しうるものに造りかえていくが、それらの素材は一般的には両の手で扱うことができる。しかし、住は働きかける対象が住空間であって、両の手の中に持つこともできず、いくつもの住空間に住んで見たりすることもできない。（略）

二つには、今日の日本の家庭生活においては、衣食に較べて住居の状態は生活の矛盾が集中的にあらわれてくる困難性である。（略）

三つには、理解（認識）したことを実習で確認（検証）するという手だてが学習指導要領では全く遊離してしまっていることにも見られるように、学習方法上の困難性である。（略）

四つには、学習して獲得した理解を現実の住生活の改善に向けていくことが困難だということである。（略）

以上のような問題状況にあるものの、ここにとりあげる教育構想や実践は、今日の国民の居住状態を改善しようとする立場で、子どもたちの発達段階を考慮しつつ取組まれたものである。

4-1 各種住教育構想

4-1-1 日教組提案(注2)

日教組中央教育課程検討委員会の構想は、「いのちとくらしを守る場として、住まい自体がそなえるべき必要条件と、人間らしい住まい方の原則を理解し、現実の住まいの問題点を明らかにする」ことを目標として、つぎのような構想を提案している。

「第三階梯(筆者注 中学校段階)

- (1) 住まいの機能—家庭生活と居住の条件、間取り、台所、寝室、玄関、便所、浴室など
- (2) 住まい方の原則—就寝面積、食寝分離、性別就寝
- (3) 住まいと自然、社会—日本の民家、住居の歴史から住居と自然や社会とのかかわり
- (4) 集団住宅—近隣との関係における住まい方の原則
- (5) 現実のすまいの問題点

「第四階梯(筆者注 高等学校段階)

- (1) 住居および居住環境の現状と問題点を明らかにする—(ア)統計資料を参考にした地域調査など、社会的視野で実態調査を行なう。(イ)住宅不足、住宅の過密、狭少、住宅費の負担過重、立地条件の不良、自然破壊公共施設の不備など。問題点を抽出する。
- (2) 国および自治体の住宅政策の現状と問題点を学習する。」

この提案は、全教科にわたっておこなわれたものの、家庭科の部分である。第一階梯(小学校低学年)第二階梯(小学校高学年)においては家庭科は設けられず、第三階梯、第四階梯は男女共学で学習するとしている。

4-1-2 家庭科教育研究者連盟の提案(注3)

(略)

4-1-3 岩手県教職員組合の提案(注4)

(略)

4-2 各種構想における住教育の目標と学習内容

4-1において住教育の構想を三例あげたが、この他にも「教員養成大学・学部教官研究集会家庭科教育(注5)部会」による提案・家庭科教育学会の構想研究(注6)などが、組織的な提案として出されている。ただし、内容的に評価すべき点は少ない。

日教組の提案は、中・高の一貫性があり、今日の住宅難にたち向かう力をつけようとしている。そのため、住

居学の知識を羅列的に取り扱うようなことはせず、中学校段階では住生活学の成果を中心にし、高等学校では住宅問題や住宅政策を中心に教えている。この学習内容は良くいけば現実の住宅事情を正しく認識して、個人的解決を乗り越えて社会的、公共的解決を求める力へとひろがって行くだろうが、下手をすれば、問題意識はあっても具体的な住宅改善の手だてがわからないということになる。〈他の提案については、紙数の都合で略す〉

4-3 教育実践報告

教師の発表する授業実践報告では、どのような条件の下でなにをねらいとしてなされたかということが明らかにされていない。ここでは教師のねらいが成功し、児童や生徒が住居や衣生活のあり方や改善について、正確な認識をもった実践報告を紹介する。

4-3-1 飯野こう氏による実践(注7)

5年 すまいのそうじと、整理・整とん…8時間

6年 住まいと健康…6時間

4-3-2 川田なか子氏による実践(注8)

5年 家の中や家のまわり 学校生活にどれだけ目を向けられたか…13時間

4-3-3 諫元正枝氏による実践(注9)

中学1年 生徒とつくるすまいの学習…20時間

4-3-4 鯨井あや氏による実践(注10)

中学2年 生徒が主体的にとりくんだ住い学習…18時間

4-3-5 京都府立高等学校家庭科研究会による実践(注11)

4-3-6 長野県高等学校教育文化会議家庭科教育研究会による実践(注12)

4-4 住教育でどのような力をつけようとしているのか

今日、住教育は家庭科教育の中でとり扱われていることから、生活課題としてみた住居というとらえ方が、4-3にみた実践全体に共通している。4-1で述べたような住教育の困難さを乗り越えて、住生活を改善しようとする意欲を育てようとしている点も共通している。そのため、学習方法を子どもたちのグループ活動を中心にしていくというように、子どもの主体性を引きだすことを大切にしている。特に、川田・諫元・鯨井氏の実践に顕著にみられる。

このような教師のねらいに対して、子どもの側も実際に生々と動いており、その積極性はおどろくばかりである。これは、子どもが本来もっている身体を動かしたいという要求を上手に把握しているということでもあり、また、教師自身の対象への迫り方の意欲の反映でもある。住教育を適当な物づくりですませている教師も多い中で、それでは住教育をしたことの意味がないということをこれ

らの教師ははっきりと主張している。

現実の住生活を改善する力をつけようとするとき、飯野実践は他の実践とは少し異なる迫り方をしている。子どもたちに生活改善の意味を形成させていくために、一方で生活の中の問題を明らかにしながら、一方で系統的な学習内容を打ち出していることである。他三者の実践が、学習内容の中の知識（認識）としての要素が子どもたちの研究発表の成果いかにかかっているのに対して、飯野実践は授業の展開の中で住生活を支えている原理や法則が順次的にわかるように組み立てられている。その中で子どもたちは興味と関心が引き出されて、自発的な学習を展開している。他三者の実践が子どもたちの研究成果に待つ部分が多いのに対して、飯野実践は子どもに到達させたい目標（確実に習得させたい知識と技能）を教師が特設している。

生活課題として住教育をとらえるということは、一歩間違えば教師の問題意識だけが先行してしまい、子どもたちにとってはおもしろくない興味のわかない学習になってしまいかねない。ここでとりあげた実践がそれをまぬがれて、子どもたちの意欲を十分に引き出すことに成功しているのは、教師の力量に負っている部分も少なくないと思われる。その点では、これらの実践を通してでてくる課題は、発達段階に対応する到達目標の明確化の必要性である。名人と呼ばれるような教師にだけできる授業ではなく、生活改善を目指す教師ならこれだけは教えてほしいという学習内容を明らかにすることである。

住教育のための教材研究をする適切な本がないということを現場の先生方から言われるが、ないのではなく専門的すぎて手近に間に合わないのだと考える。学習指導要領の内容が急速に改善される見込みのない現状では、小学校・中学校に対しても住教育のための「資料」ないしはサブ・テキストを自主的に作成することが必要である。それによって、住教育の改善の実をあげる手だてとすることができると思う。

最後に、紙数の都合上、大幅に内容を省略しましたことを、実践者の先生方と読者のみなさまにおわびします。

- 注 1. 田中恒子 「学校教育における〈住〉教育の現状と課題」『住居学ノート』勁草書房
2. 『教育課程改革試案—わかる授業・楽しい学校を創る』—一ツ橋書房
3. 家庭科教育研究者連盟『小学校家庭科の授業』あゆみ出版社
4. 岩手県教職員組合『家庭科実践記録選集』法規文化出版社
5. 教員養成大学・学部教官研究集会家庭科教育部会『家庭科教育の研究』
6. 日本家庭科教育学会『家庭科教育の構想』

7. 飯野こう『家庭科でなにをどう教えるか—小学校の授業—』家庭教育社
8. 家庭科教育研究者連盟『民主的家庭科教育の創造』明治図書
9. 家庭科教育研究者連盟『家庭科の授業—自主編成の手がかり』民衆社
10. 注 8 に同じ
11. 京都府立高等学校家庭科研究会資料作成委員会『男女共修家庭一般資料』市ヶ谷出版
12. 長野県高等学校教育文化会議家庭科教育研究会『資料家庭一般』法規文化出版社

—参考文献—

- ・ 町田玲子「『住居学』教科書における『住居学』のとらえ方について」『住居学研究 創刊号』京都府立大学家政学部住居学科
- ・ 高村泰雄「教授過程の基礎理論」『日本の教育 6 教育の過程と方法』新日本出版

第 5 章 英米における住教育の動向

本章では、わが国のこれからの住教育の方向を確かめるための 1 つのアプローチとして、住教育について、先進的取り組みを行なっている英米の動向を考察する。もとより、それぞれの国の教育や住宅・都市環境の背景的条件は異なるが故に、かの国の動向をもって、即座にわが国の住教育のあり方にひきうつすことは慎まなければならない。しかしながら、わが国の住教育の現状が相当におくれている状況のもとでは、他の国の先進的事例の検討は、わが国の今後の住教育のあり方を構想する上で、あながち無意味ではあるまい。

諸外国の住教育の検討にあたり、ここでは筆者が海外調査の際に入手した英米 2 カ国の住教育関連資料をもとに、これらの国の住教育の実情・特徴を紹介することにした。

5-1 米国における住環境教育の動向

— GEE（住環境教育グループ）について—

(1) GEE について

米国の住教育の検討の方法としては、1 つの団体の住教育の取り組み内容の紹介を通じて行うことにする。それは、フィラデルフィア市における The Group for Environmental Education Inc であり、その頭文字をとって通称 GEE と呼ばれる団体である。

GEE は、住環境教育の開発と推進にたづさわる諸分野の人々—建築家、プランナー、学校の教師 etc—から構成される公的で非営利的組織であり、人間と人間をとりまく物的環境との相互作用に関係のある領域について、教育・学習していく上での革新的なカリキュラム、教材、

プログラムを研究・開発することを行なっている。そして、この領域の教育・学習活動が進歩することを願っている他の教育団体や教育者と協力しながら活動を進め、ある場合には住環境教育の教材・プログラム等の開発者としての役割を果たし、ある場合には、そのような教育を進める上でのコンサルタントとしての役割を担っている。

以下で検討するテキストの1つは、わが国の小学校高学年から中学生くらいに相当する生徒を対象にして、室空間から都市空間にいたる空間の広がりにおける環境と人間との相互関係についての理解と、そのような環境を人間（生徒）が主体的にコントロールできる能力をつけさせることをねらいとしている。

(2) Housing in the Urban Environment『都市環境の中の住宅』にみる学習内容・方法の検討

1) 学習の目標と教材

ここでの学習目標は、基本的に生徒に環境を自ら制御しうる判断力 (a sense of self-control), 独力で制御しえる判断力 (a sense of personal control) を与えることにおかれている。

具体的には

- ① 住環境 (housing environment) とは何かを説明できるようになること
- ② 住環境における空間の使い方が、人間の感覚にどんな影響を及ぼしているか、また住環境をどの程度コントロールできるかを説明できるようになること
- ③ 少なくとも7つの異なった住宅のタイプについて学習し、生徒とその家族にとってよりよい住宅を選択できるような能力をつけること

の3点があげられる。

また、「住宅」(housing) を取りあげる意義は、次のように説明されている。「もっともプライベートな人間の環境である住宅は、私たちの物的な世界の行為と同様に、社会的な世界や行為にも影響を及ぼしている。住宅は環境全体に対する私たちの態度の大半に影響を与える。私たちは、たいいてい住宅に対する自分自身の判断基準をもっており、住環境を変えるような何らかの力をもっている。住宅に関する意志決定は、ほかに物的環境についての意志決定を行なうためのモデルになるかもしれない。」

学習の仕方は、「話をきいたり、模型を作ったり、討論したり、観察したり、人と会見したり、物語を読んだり」するようなあらゆる方法で行ない、「ことば、絵、スライドフィルム、角砂糖、模型ブロック、ワークシート（作業帖）、地図」などの多様な教材を用いることになっている。

さらに、生徒に対して「情報の収集、情報の分類、情報にもとづく意志決定という社会学の技法」につい

て十分学習することの必要性を冒頭で求めている。そして教師の重要な役割は、生徒がこれら社会学のプロセスを利用して、目標を認識し、目標へ到達するのを助ける援助者 (facilitator) であるとしている。

このように、このテキストでは、学習の目標が単なる住宅内部の知識・技能の習得にとどまらず、都市環境全体の中で居住環境・住空間をとらえ、それらを主体的にコントロールする能力をつけさせようとする点が特徴的である。また学習の方法は「社会学の技法」を中心に多様な方法上の配慮がなされている。

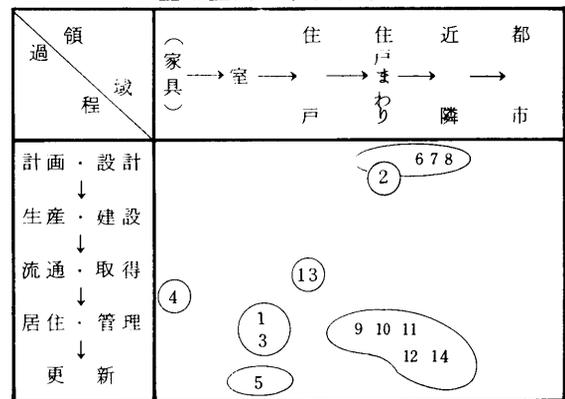
2) テキストの意味すること

このカリキュラムは14課から成りたっているが、その内容を検討し、住環境教育上の教訓を引き出してみると、次の4点があげられる。

① 内容の包括性

取りあげられている内容と生活空間の広がりと過程という側面から整理してみると図5.1のようになる。2章で検討されたわが国の実情とくらべると、第1に空間的には、住戸内部から近隣住区に至る生活空間を体系的にとらえていること、第2に、プロセスの面では計画から、更新に至るこれまたハウジングの全過程を包括している点が特徴的である。

図5.1 「都市環境の中の住宅」における生活空間の扱われ方



*数字は以下の各課を示す。

- 1. 都市内及び周辺の種類々の住居タイプ、この特徴を知ること
- 2. 収入、家庭人数、好みが住宅選択に影響を及ぼすこと
- 3. 4人家族が生活するために必要な費用の理解
- 4. 住宅に必要な設備機器や家具の理解
- 5. 住宅に関する要求の変化に応じて、住環境を変化させる方法の理解
- 6. 住宅に関する欲求、要求の代替案の比較考察、トレード・オフの原理による意志決定を通じて自分の価値観を明確にすること
- 7. トレード・オフと意志決定を練習すること
- 8. 近隣の計画
- 9. 借家人と家主のそれぞれの住宅管理上の責任の理解
- 10. 住宅、住生活に関する問題点の抽出と、特に家主-借家人間の問題を解決する方法の習得
- 11. 大都市内の小地域や住戸内の問題の認識
- 12. 近隣の問題を解決する方法を知ること
- 13. 近隣の良しあしの発見と、良いものを保存し、悪いものを取りかえる方法を探ること

② 住環境は変えられるものという認識

要求の変化、発展に対応してどのように生活空間を更新すればよいかという点が特に重視されており、住環境は与えられたものとしてみるのではなく、人間の側の主体的な働きかけによって変えていくものだという点が際立っていることは、住環境に対する米国的認識として興味深いものがある。

③ 住環境形成のトレード・オフ原理の認識

住環境の成立のメカニズムの中で、一定の空間的経済的制約の中でどの要素を重視するかを常に意識させようとしていること。また、借家人と家主間での住宅管理上の責任分担区分についてという住宅における一種の社会性を認識させようとしていること、要するに、ものとも、人と人、人ともとの総合的組み合わせの中で、住環境が成り立つという住環境のトレード・オフ原理を実際的に認識させようとしていること。

④ 生徒の主体性尊重の教育法

教育法は、一方的な講義とつめこみではなく、生徒自らが課題にとりくみ、自分で考える主体性を育むように、多様な教材が工夫されている。作業学習を中心におき、そこから原理を学びとるようにしている。

5-2 英国における住環境教育の動向

英国の住環境教育は、この国の住宅政策と都市計画の質の高さの背景にある問題として、その内容は極めて興味あるところである。ここでは、1977年UNESCOの会議に提出された「英国の住環境教育」のレポート^{*3}のうちから、英国の住環境教育の基本的特徴と、初等教育過程における住環境教育の特徴を伝える部分を検討しておきたい。

(1) 英国の環境教育の基本的特徴

英国における、住環境に関する教育戦略は3つあるといわれている。

① 教育手段(媒体)としての住環境の活用

環境は、国語、算数、理科、美術、その他の人文科学の能力の展開のために、リアルな教育活動のための刺激源であるとみなされている。即ち、英国では環境教育は独立した科目ではなく、全ゆる知識を生きた住環境の現実との関わりの中で習得していく過程の「環境学習」であるとみなされていることに先ず注目したい。

② 考察の主題としての環境の活用

教育目的は、基本的に認識を高めることにあるが、それは理科、地理、歴史や他の科目を通して達成されるが、それは特に環境教育という「総合」的アプロー

チ('non-fragmented' approach)を通じて達成されるのである。

③ 環境教育の目標を環境の保全と改善におくこと

このことは、とりわけ、環境に対する人々の態度と価値観形成に関わっている。

スコットランドのレポートによれば、環境教育の交際の目標は、住環境に対する積極的な反応の態度形成と、住環境倫理観の発達にある」といわれている。

英国の環境教育が重視され、「環境教育」('environmental education')という用語が一般化したのはこの10年にすぎない。目下この若々しい運動は、様々の試みが行なわれている段階である。

ところで、英国の「環境教育」という場合、その内容カテゴリーは、多岐にわたっており、1977年に行なわれた調査^{*5}の中で取り扱われている8つのカテゴリーは、公害、人口、資源、エネルギー、土地利用、住環境の衛生と安全性、住環境における社会的、政治的、経済的影響、生態的関連性という広範な内容にわたっている。

(2) 初等教育における環境教育の特徴

① 最近の初等教育の変化

英国の初等教育の範囲は5才~11才(但しスコットランドは12才まで)までである。

この25年間に初等教育の方法は基本的変化をとげつつある。それは第1に、教師が直接教えるやり方から、子供自身が問題を発見し自ら学び、教師がそれを助けるという方向にかわりつつある。第2に、学習組織が個人を基礎にする方法とあわせて、小さいグループをつくって子供達が相互に学びあう方法が高まりつつある。第3に、学校の空間全体がオープン化され、子供たちが1つの部屋だけに閉じこめられることのないレイアウトになっている。第4に、学校の内外において広範な豊富ないろいろな教育用材料や経験が提供され、自由に使える様になってきた。この様な初等教育におけるとりくみ方、教育法の新しい展開が、環境教育が育ちつつあることの背景として存在することを先ず見逃すことはできない。

② 環境教育の内容

国語や算数、その他の実際的で創造的な表現活動の時間は、子供達のニーズにあわせて十分に時間がとられているが、こうした基本的学習以外の時間は広い意味での環境教育にあてられるようになってきている。環境教育という用語は、課題学習(topic work, project work)、総合学習(integrated studies)、地域学習(local study)といういい方で使われることも多い。時間表の中には、理科や歴史、地理があっても、それらに課題学習や環境学習の中に含まれてしまう傾向がますます強まってきている。

例えば、各教科と具体的接近法をみってみると、例えば、地理の能力については、地図の使い方や読み方、歴史に関する能力については、多くの歴史的証拠をいかに認識するか、社会科の面では仲間との協力、いろいろな職業の大人へのインタビューなどである。多くの学校で、戸外学習、すなわち学校から外へ出ているいろいろなものの立地、場所、スケールを正しく理解することそしてそのことを通して、植物、昆虫、動物、池の生態あるいは身近な生活空間の物的特徴を分析し、記録することを学ばせている。地域の古い教会や建築物の歴史的特徴をしらべたり、コミュニティの人口構成についてその年齢、居住者構成を調べたりしている学校もある。

多くの生き生きした会話がこういう環境教育の中で教師と子供たちの間でますます高まりつつある。ある場合には子供達は自分のクラスに対しレクチャーをしたり、寸劇をしたり、自由な自己表現活動が展開されている。教師にとっては、このような環境教育を準備することは大変な努力を要することである。理科、歴史、地理などの分野の基礎的学習教育の方法とこのような環境教育の間の有機的関連づけについてのガイドラインが広く期待されているが、いまだ検討過程にあるようである。しかし、いづれにせよ環境教育によってもたらしている子供たちの自らの問題意識の発揚と環境への主体的関わりは、初等教育全体の質を高めるものであることは疑いがないとされている。

以上のように、英国の住環境教育は広い意味での環境を子供たちの学習の対象に位置づけ、教育カリキュラムの中でのたて割の一教科としてではなく、初等教育全体の中に横割に各教科を貫く太い糸の役割を果たすものとなっている。それを通して、子供自身の環境への主体的関わり態度と自己表現能力が高まるようになっていく点が、とりわけ注目される点である。

<注> *1 "Housing in the Urban Environment"

Group for Environmental Education, 1971

*2 チャート作図及び本文献紹介は、大塚映二「住環境教育の構想に関する基礎的考察」1978. 2による。

*3 "Environmental education in the UK" Papers prepared as part of the UK delegation's Contribution to the UNESCO inter governmental conference, Tbilisi, USSR, October 1977

*4 英国の'environmental education'は、住宅及びその周辺の住環境のみならず、地域を構成する全ゆる空間的範囲と動植物等の自然生態などをも含んでいるので、ここでは、「環境教育」と呼ぶことにした。

第6章 住教育の現状と今後の課題

—むすびにかえて—

本研究は第1章で述べた如く、我国の住生活に関連する教育の現状を明らかにし、その上に立って今後の住教育のあるべき姿を検討することに主目的を置いている。このためには今日我国において「住教育」として位置づけられ展開されているものの実態がどのようになっており、そこにどのような問題が存在しているのかを整理してみることがまず必要である。即ち住教育として実施されている教育内容は勿論のこと、住教育のための教育体制や、住教育を司る教育主体としての教師の側に属する諸問題もあわせて考察されなければならない。更に今後の好ましい住教育のあり方についての提言を試みるためには今日実践されている住教育の先進事例の紹介や、欧米における住教育の実情と我国におけるそれとの質的な違いについての分析も加える必要があろう。最後にこれからの国民の好ましい住生活・住環境を実現するうえで求められる住教育のあり方について、その理念と実際の課題を提示することが求められよう。

幸い本研究は53年度と54年度の2ケ年に亘る継続研究が認められている。このため53年度においては主として住教育がかかえている現状の問題点をできるだけ詳細に把握することと、この領域での先進的事例の把握に重点を置いた研究を展開することができた。従って本報告書は、研究全体の成果をとりまとめたものではなく、研究作業の経過報告的性格をもつものとしてまとめたものである。本来、研究委員会が目標としている今後の住教育のあり方に対する提案は、本年度研究成果のうえに立って住教育が持つべき理念を明らかにし、引きつづきその具体化を考察する方向で研究を進めることとしている。このため構想部分としては、本年度は現状分析から得られた考察上の課題を整理するにとどめたい。

今日、「住教育」としての住生活、住居・住環境にかかわる本格的な教育が再考され、その充実が要請されている所以は、第1章で「必然性の背景」として即ちふれられているので、詳細は省くが、我国の住宅事情の厳しさや、住環境の悪化を解決するためには住宅行政や住宅対策のレベルの次元だけでなく、居住者としての国民1人1人の住意識の向上にまたねばならない側面がきわめて大きいからに他ならない。住み手の住意識の低さの原因として、我国の国土の狭隘さ、特異な地価決定のメカニズム・仏教思想の影響・風土的条件が特殊に作用して、あきらめを容認させているのだとの見解もある。たしかにそれは我国の住意識の一面の真理を語って正しいと思われる。しかし、だからと言って今日住み手が置かれている居住水準の低さや、問題の深さの永続を認めて良い

ことにはつながらない。そのような需要層の持つ意識の特性や、風土・地理・経済的条件の特性の中で、望ましい住宅・住環境のあり方と、住生活の確立を主体的に国民の中に育成する住教育こそが望まれているとみるべきであろう。住意識の特性や居住環境の特色性は、どのような社会にあっても必ず存在するものである。要はその特性がいかにして建設的・肯定的特性として転化させられているかが、その国の住教育のもつ豊かさ・貧しさのパロメーターに他ならないのだと思われる。

6-1 住教育の現状と問題

1. 住教育の現状

第2章・第3章で述べている如く、我国の住教育は、結論的に言ってきわめて不十分な段階にとどまっていると言わざるを得ない。そしてその事実は近年各教育現場の教師や家庭科教育の研究者の間からも徐々に指摘されはじめている。今、我国の住教育と呼ばれるものの現状と問題点を整理するなら以下の諸点を挙げることができよう。

第1点は、住教育がまがりなりにも一つの領域を構成し、公教育の中で展開されているのは、学校教育法施行規則に定める「家庭科」と呼ばれる教科の中においてである。この事実は、国民の中に住教育を全面的に展開するうえで一つの制約と限界を好むと好まざるとにかかわらず課す結果となっている。

第2点は、このように家庭科の中の一領域として住教育を位置つけることは、住教育で求められる多くの内容を扱いたとしても、国民の住意識の全面的な発達を促す教育として、必ずしも十分な場であるとは言いがたいことである。例えば、我々人間生活の再生産労働過程にかかわる家庭生活の諸事象を通して、家庭生活が総合的な理解に迫り、生活の質的価値を問おうとする教科と、住宅・住環境という具体的な生活手段としての容・空間の好ましいあり方と利用のための知識・技術の教授を到達目標とする教育との間には、多くの共通部分をもちながらも、本質的には一致しえない部分が含まれている。

第3点は、住宅や住環境の若干の側面については、現行の学校教育の他の教科の中にも位置づけがないわけではない。例えば社会科や体育・道徳・理科等においても個別的には住生活に関連する事象が扱われていないわけではない。しかしそれらは、相互に十分な関連をもって組み込まれているわけではないし、具体的な授業の展開においてもそのような配慮がなされる教育環境でもない。

第4点は、現在の住領域の教育内容が工大学習に重点を置き住生活や住宅・住環境に対する価値観を形成し、問題意識を育てるのに寄与しにくいものになっている点である。

家庭科が問題解決を主軸にした実践教育である点は評

価されるべき教科特性である。しかし住教育効果を高めるといふ点からみれば、その体験学習・実習学習の上に立って更に総括的な視点での住宅・住環境のあり方を主体的に追求してゆく能力を教育することが求められているのではないだろうか。

第5点は、住教育の学習内容が一貫性・系統性を欠いている点である。現行の家庭科は周知の如く、小学校では男女共学を、中学校では一部の学校を除いて「技術・家庭科(女子向き, 男子向き)」の名称で実質的には男女別学が行なわれている。更に高等学校に於いては一般に女子のみの履習が実施されている。家庭科教育は本来男女共学の形で展開されるべきものであるが、その点の追求は本研究の直接的課題ではないので省略するが、少なくとも住教育の教育内容として一貫性のある教育内容の展開が不可欠であるとの視点に立つなら、現状の家庭科教育では、性差による住教育内容の偏りが、一層拡大させられる問題がある。しかも仮に女子のみに提供されている住教育に内容を限定したとしても、小学校・中学校・高等学校における教育内容(教材題材)にどのような系統性が位置づけられているのか容易には理解しがたい枠組になっていることも問題である。このことは住教育の内容が最終的には住生活主体の1人1人に、あるべき住宅・居住水準の具体的指標を形成させ、住居観を育くむという観点から教材・題材が設定されていない事に起因していると思われる。

2. 住教育の教師の養成

住教育の展開が、現在家庭科の1領域としてなされているが、結果的には家庭科教育としても十分な成果を果していない。この事実は、住領域の内容を構成する題材、教材の不適合さや非科学性にあることは勿論である。

しかし、加えてこうした住教育を実施する担い手である教師の置かれている立場にも、考慮されなければならない問題が多いことも本研究では指摘してきた。

勿論、いかなる教科、どのような領域においても現在教師の側に多くの実践上の困難が存在していることは、すでに知られている所である。ただ住教育の場合は教師の側に存在する問題の相当部分が、広義の教育行政体系そのものの必然的帰結として顕在化している点に特徴があると思われる。家庭科に組み込まれている住教育を担当するのは、多くの場合(特に中学校・高等学校の場合)家庭科の教師である。ところで今日、各教員養成系大学における、家庭科教員養成のためのカリキュラム構成を概観すると、住領域関係の軽視並びに貧弱さが目にとまる。そのことは、単にカリキュラム上開講科目数や履習単位数において量的に低位であるばかりでなく、教員養成系大学の大学教育において、住領域を専門に担当する研究者・大学教官がはなはだしく不足していることも意味するものである。

この事実は、一般大学における家政学部においても、住居学を独立学科として設置している大学が、僅少に近い状態であることからみても容易に理解できるところであろう。即ち現場教員の住領域の質的な弱さは、実は家庭科教員養成に必要な大学におけるカリキュラム上の問題でもあり、又同時に大学に於ける研究者、専門教官の層の薄さの問題であり、更には上位学問としての家政学や生活科学における住領域のもつ後発性や、認識の低さといったことと深く結びついている問題なのでもある。換言すれば学問研究領域の構造上の問題が、教育研究領域の体質的矛盾のうえに複合的に投射された結果であることを示していると言えよう。その結果、こうした教師の側の問題が、次のような悪循環をもたらしている。例えば、現職の家庭科教員の再教育を目的に実施されている各教育委員会主催の住領域に関する研究会・講習会においても、人材不足から講師派遣が得られない事態さえ生じており、いきおい、こうしたレクチャーを建築学ないしは気・機械関係の研究者に依頼せざるを得ない状態に追い込まれている実態がよく示している。

3. 先進的事例の研究

住教育がきわめて困難な教育的土壌の上で展開されていることは、既に明らかにされたことである。しかしその中にもあっては小学校・中学校等の教育の実際の場合では、担当教師の自覚的な努力によって、いくつかの試行的な取り組みがなされており、住領域の教育のあり方の改善や、住教育の本来の質を問う工夫や経験が積み重ねられている動きは、重視し評価しなければならないし、我々の研究の今後の方向を示唆するものとして、その成果を反映してゆくことが大切であろう。第3章でふれている如く、我国における先進事例の実態の考察の中から、児童・生徒に対する具体的な対応のあり方についての分析を試みてみた。続く第4章では欧米における住教育の特色をいくつかのテキストの紹介や実験的な学校教育の試みをも紹介してきた。欧米に於ける住教育の第1の特徴は、我国のように家庭科という教科の中での1領域としてのみ限定していない点にある。このことは欧米の住教育が住生活のあり方や、住宅・住環境に対する必要な知識と実践的能力の育成を、そもそもの到達目標に設定したところの自由度の高い教育活動の基盤の上に成立していることを物語っている。こうした我国とは異なる教育的風土の中で住教育が成立している点は、我々も又参考にしなければならない。それは我国の住教育の今後のあり方を考察する際にも、住教育の内容としての教材や題材の検討だけでなく、それを有効に機能させるための教育環境を制度・体系としていかに前提的に整備するのが不可欠の課題となることを教えている。第2の特徴は、住教育がきわめて巾広い住環境とのかかわりの中で把握されており、我国の如く家庭内生活に関連する部分に限

定していない点にある。強いて言えば住生活と住宅・住環境をどのように主体的に認識し、好ましい住環境を実現するための全プロセスが教育対象として重視されるとも言える。第3の特徴は、欧米においては住教育が多様な教育機関において展開されており、学校教育はその1部を分担しているにすぎない点である。いわゆる社会教育の場合においても、幼児向けの絵本の段階から、成人向けの市民公開講座のレベルに至るまでの多様な段階の住教育活動の展開がなされている点や、住教育に関するノンプロフィットの組織体が存在している点を見ると、全体的な住教育環境の質的充実が進んでいることを考えさせられる。特に我国の如く住教育の早急な改善が求められている国では、公教育のみを対象とした住教育活動では不十分であり、多様な組織による系統的な継続的な教育活動を保障するシステムの確立が必要であることを示しており学ぶべき点が多い。

6-2 住教育の構想に向けて

本研究は既に述べた如く、今後の住生活、住宅・住環境についてのあり方を具体的に考察することを目的としたものである。そのためにはまず住教育を通じて形成されなければならない学力（住居観、問題意識、主体的行動能力、基礎的技術）とは何かを具体的な課題（教材や、題材、教育主体）に既して提示する必要がある。そのことは、このことがどのような視点に立って、誰を対象に、いかなる教育基盤の上で展開されなければならないのかについての解答をさし示すことでもあろう。ただこれらの事柄は継続する54年度研究の中で中心的に扱われることになるので、本年度研究としては具体的に整理する段階に達してはいないが、現時点では概ね以下のような内容を明日の住教育のあり方を考察する課題として考えている。

第1点は、国民にとって好ましい住生活、住宅・住環境としての水準を具体的指標として理解させることであろう。今日の社会的条件の中で国民が文化的にして健康な生活を享受するにふさわしい住宅・住環境とは具体的にいかなるものであるのかについてを各教育課程毎にその対象とする学習者に理解させることである。

第2点は、住生活に対する価値観を居住者自身の中に主体的に育むことである。住生活の様式や、質的豊かさの内容は単に物的条件だけでなく、当事者の生活観にすぐれて左右される問題でもある。都市化の進展、集住居住の不可避性、それともなう社会化・共同化の必要性の中で、個人の住生活の充実と社会的な調和をどのような次元で統一し、又個人の住生活の多様性・個性をどのような視点で保障するのかといった問題に対する、有効な行動基準・価値基準になりうる意識を形成することが、学習目標として位置づけられねばならないことである。

第3点は、このような住宅・住環境の実現に対する手段を明らかにする必要がある。既に個人的解決の領域に属する課題と、社会的解決の領域に属する問題の区分とその関連を居住者に理解させることによって、好ましい住宅・住環境の実現に向けての主体的アプローチのプロセスを明らかにしてゆく必要がある。

第4点は以上のような内容を含む住教育を、どのような教育主体が担当することが好ましいのかを検討しなければならない。現状の問題点でふれられている如く、学校教育だけに限定し、しかも家庭科という教科の中だけで、実践されていることの是非も含めて、新たな住教育体系の大枠を設定することが必要であると思われる。欧米の事例に観察されたように、住教育は単に学校教育の段階だけで完結する性格のものではないし、又学校教育以前での教育が不必要なものでもないしと理解される。大きくみれば、「住」にかかわる問題は、我々がこの世に生を受けて以降、生存しつつ、住宅・住環境を利用し続けるかぎり生涯的課題であり、好ましい住宅・住環境を社会的資産として次の世代に引き継がねばならない以上、世代を超えた永続的課題でもある。従って明日の住教育の展開は、家庭教育（私教育）・学校教育（公教育）・市民教育（社会教育）という3つの領域の中で、人間の社会化の全課程において位置づけるべき性格のものである。各領域の教育内容をどのように構成し、分担し、有機的に位置づけ、具体的にどのような組織・機関で実践化するのかについての考察を通して、そのシステムの一部としての学校教育での住教育のあり方を提案することによってなければならないと思われる。

第5点は、その中でとり上げられた学校教育面における住教育の詳細な枠組の設定と、それに依拠した教材を各教育課程毎に選定することにある。即ち小学校・中学校・高等学校の家庭科における到達目標を設定し、それに適合する具体的教材と題材の設定が試みられねばならない。この点に関して研究会は、教材の枠組みを小学校・中学校・高等学校において系統性を保たせること、認識対象を物としての住宅・住生活空間・住生活様式・居住地環境の領域に整理して教材設定をすることが適切であるとみている。

最後に第6点として、新しい住教育の実現に向けての主要な課題の1つとしての教員指導者養成の問題がある。とりわけ学校教育の主体である教員の養成上の問題に対する考察・提案も重要な課題であろう。勿論この問題は、住教育を将来学校教育のいかなる教科で扱うのが適切なのかといった提案と関連して論議されなければならないことは言うまでもないことである。しかし、いずれの形態をとるにしても、現状の教員養成のどの課程にあって住教育が不十分にしか行なわれていない事実を考慮するならば、このことは住教育の改善と発展をはかる

際に避けることのできない課題となろう。広くは家政学・生活科学の中での研究者・研究環境の整備を通じて、早急に教員養成系大学に住領域を専門とする専任の研究者を充当することが求められるし、又同時に教員養成系大学におけるカリキュラム構成面で、住居に関連する開講科目数・履習単位数の充実を配慮することが求められている。提案はこの点についても考察を加える必要があると考えている。この問題は一般大学の家政学部においても同様に必要な課題であることは言うまでもない。

以上の諸点が本年度研究の成果として次年度研究に引きつけられる構想検討上の問題点である。本研究報告書は冒頭でも述べている如く、2ケ年の研究活動の中間段階の作業結果を一応整理したものにはすぎない。その意味で分析の不十分さや、理解不足の面も多々あると反省している。更に教育現場の声を必ずしも十分に反映しえていないため客観的評価に欠ける点もあろうかとも思われる。これらは次年度研究でも続けて分析を深めてゆきたいと思っている。

浅慮のそしりは覚悟のうえであるが、大方のご叱声、ご批判をいただければ次年度研究の充実にとって願ってもない幸いであると考えている。

研究組織

主査	八木沢 壮一（東京電機大学工学部・助教授）	1章担当
	田中 恒子（奈良教育大学教育学部・助教授）	4章担当
	延藤 安弘（京都大学工学部・助手）	5章担当
	岸本 幸臣（大阪教育大学教育学部・助教授）	6章担当
	山崎 古都子（滋賀大学教育学部・助教授）	3章担当
	中野 迪代（岐阜女子大学家政学部・助教授）	3章担当
	吉村 彰（東京電機大学工学部・助手）	2章担当
	曲田 清維（愛媛大学教育学部・助手）	2章担当

<注>*1 "Housing in the Urban Environment"
Group for Environmental Education

*2 チャート作図及び本文献紹介は、大塚映二「住環境教育の構想に関する基礎的考察」1978.2による。

*3 "Environmental education in the UK"
Papers prepared as part of the UK delegation's Contribution to the UNESCO inter governmental conference, Tbilisi, USSR, October 1977

*4 英国の environmental education¹ は、住宅及びその周辺の住環境のみならず、地域を構成する全ゆる空間的範囲と動植物等の自然生態などをも含んでいるので、ここでは「環境教育」と呼ぶことにした。